集義外書

三之一

僧4
775
151

曾 775 151

集義外書卷一

別簡一

一 幼若なるうちなんと成弱しく人なる者下いまく道理を
しるまき者ハ知覚もひらけ除ふまりき心なるなく者を
せめもとめ〳〵ハ学問なと成しくなめ〳〵あり学問なと
成〳〵ハ成ハ学問きらひなる人ありまく者ハ
ひくく大なる心をして不義の名くひをなせきしいまめ
ハもとも不義なくはとめさるれとも者ハなるひ除ふ根ふ
を〳〵天地の間ハ表いつりぬれハ春ハあそハさる人なく
者来家ハみちぬるハ者をもてまさる人を仁道理なり
者ハとく別ハ日月ハあるハ必倫のまりりの六典十
義育ハ成月ハ教へなるハ六藝ハあそ

大正二年一月廿日寄贈 中村楠雄氏

ふも其作法ようけ也ハ皆悪事なり

一幼君より礼を教ゆるハ殿様ごとのあそびにうなし
て君臣の礼儀をもつて也 扨ハ世間にある事れたる
事不叶 礼式をもつて也なるべ七ゑこゝろなくを作
扨ハ也ておとるべきハうち向ひてうやまひなすべ
きとなりかゝるひの役者と成べきを作法実ようを考を
ちゑ(かゝるべき)也 常ハ使者参られ口ずさあそびひ
てうに習べ 右万物分多一切の用ゑ之べき事こゝを
なるべ

一人公ハ生ものなれいうこゝろねといふゆゑ吾ようこゝろさは
思ようこゝろの也 是以聖神の御代ハ天地の律呂を
調べ〻糸竹乃楽器作り人心を正しくあそハし

めべく邪欲をふせぎ(つゝ)今の琴琵琶 胡琴 笛 篳篥
笙 太鼓 笛 九楽器なり 常ハ一二人楽して楽むべ
琴琵琶ハ楽器なり ふくもよ 箏も琵琶ハ一人楽して
ものゝ むものなり 箏琵琶ハ琴をされとも二人用法 拍子
と為べ ひなるものの也 楽のけいこハ初ハ者体ようきも
のを師〻 笛のせうゝを習べ 幼少なるおとなし
ゆ 我人も一度〻うゝひねもいとやく成るものなり 中
ゆ 音よ 器用なるものあ也ハ 見ぬくをもひきくゝ
かり 乗者よくゝ成 ゆ 見れ 滝声ハ好まるもの也 前ハ 涼年
の武士 皆 笛 絃 ゆ 成〻 奥別の忠信 弾乃いそ〻
きふも 水 ゆ まく 琵琶 琴 ゆ 知〻

一幼少ハ弓馬の習 右弓ハ 為べ 為べ 為べ 志のもよう

はめるハ本ゐのようはめを液的とあるくあてハ痛ハり
をして教をくめるようおしくおやうに教へ立候て武
藝ハ藝者ゐてなれよきゐ武士の知く武士よ法こゝろう
よれ是用の人あるハ一月乃月に底とふるひをしへうて
師よ向さる人者やうまを〳〵いあり〳〵八十六七あるくハ弓馬
よ達たる人多ゐりしかり今ハ一芸よ一生もかゝるやう
なるハ武藝の師を藝者よおゐるくを道を失ひた
る者なり中湯軍猶よ仏道理をあるくいひ並て武道
九於くなるくあり武士と藝者よあり武道
乃ちくゐをまれまうふ候
一よる人物手習おされき人よ成人の人ます〳〵退屈なれ
やうにす附ゐりてふふりて学ふ候〳〵武藝を乳も

ばきくゐ附て学ゐるとなれ者なれを一附ゐり程なて
もよ〳〵幼者のまちあるようふく常にをれハ者ハ法ゐきく
とあるとゐ面ひく若労をくしてかゐつゐの迎
月年もむ〳〵九武士ハ武藝ばくなゐ文筆にも達た
おゐ者ゐ程も戦国ゐり代ゐ合戦のるよのく学ふ乃文
道ようこくおれかくおゐひ者ゐし人と今ハ俄ゐハ成へ
ゐ〳〵成人の人を共ゐよゐくゐ向て者へゐ〳〵八策ゐり
十六六策女歳ゐゐりまてハ是今ゐりの者れ〳〵なれて
少ばゐとを〳〵なを候〳〵
一等数ハ才知をも長し六藝乃一ゐて人事乃用ハ者ハ
おゐてゐれいぬものなまとも弟き事のやうにゐりて
せゐる人多〳〵いま〳〵の武士ハゐくおゐて法とあとハく

あく平生商人の様よ利害の拍法とハせさうも紀今ハ算数と
をいひて利害をのみとせり軍法も算数を用ゐ本
あり数のなかハ利をうるあり也律算なとハ
花風流なるものなり右の弱く幼少成人うちゆ〳〵り
二番ゝ三番ゝ一番ハ幼君よりくらひまり二番ハ藝を
加ふ〳〵十七八以後ハ学問ハ世の中のうつり
ひなとゝ〳〵かゝるあやまりんをあふねとかもま
ちゆるあそふ〳〵共用成人の後まゝ心根のあ〳〵く
うまりへきあそひをハを意ある〳〵大ゝひハ利根の
毒なれとよ紀とを医ある〳〵を習の後よりの拍の百
家百芸ハあるひハまさらんかうとて学ひ武ハ
庭よりて的あそひ武ハ本百小学てを絶のさい紀

鞠ゝ弓ゝ鞠をもちゆとおさめ弓ゝ弓ゝとをあらけゝとを
くゝ弓ゝ九ゝまゝ弓ゝて八月花の武度百度ゝ弓ゝ八共ゝ
九松ゝ次ゝ弓ゝ弓ゝを時ゝ花ゝ弓ゝ流の
ゝ紀御弓ゝ弓ゝからんを二流も三流もかさ〳〵む〳〵右あひ
を稽ゝ〳〵紀ゝの弓ゝあひまゝ弓ゝ〳〵ホハ各別ゝ稽ゝ
ゝ共ゝ力ゝ弓ゝ上ゝひふゝゝ弓ゝ武ゝ弓ゝ三ゝ弓ゝゝ弓ゝ
ゝゝあり弓馬ゝ弓ゝ弓ゝ弓ゝ武ゝ弓ゝとゝ紀ゝ弓ゝあを作ゝ
〳〵行度ハ運ゝ一紀ゝゝあるものかれゝ用〳〵住ゝ弓ゝハ
ゝゝに得分あり先ハ分をつゝひ花ゝをゝゝく弓あり
ふ〳〵きゝゝめあり十六七ゝゝゝゝ弓ふ紀ゝあそひ
ゝゝ次ゝにおゝゝかゝゝゝゝ〳〵ますゝ〳〵庭よりく
ゝゝ紀ゝかゝを学ゝゝ弓ゝ武ゝゝゝ弓ふハ共生のゝゝり

にて人ハ声のかるゝ様ニ世をすり三十
まくも法華経よりいとなかくして歌ハ初つきはるとする
やうにたれと京西ゝのわりり勧学をくやゝ成て病を
かさね神知明よきくゝ利根聡明也天の神力
精明なれと生りゝ有已賢智りゝ礼の精きゝ大学
礼理をきいめ法よ人の[illegible]ハ今の[illegible]
らも志りゝ内ゝを記作りね

一素書略抄の古ゝ志れ知りゝつきん作り自人よすめ
くゝあけ用度いいくゝある〳〵くゝひりんや
返書略をゝ〳〵志平人よあゝ法をもこれる賢者をも
知りゝまき人を意ある〳〵きゝ人乃見よをゝぬ法にかつて
あをゝゝ法よ法人のゆるを而作ゝ不極ゝ同ゝくゝを

御家よをかりるゝる家をゝさをハ勧月あ人の邪侵ら
さるをなる〳〵ハ教化してあを用ひ小屋ゝ有り
節月あ多よ人情のゆるを而ありて作乃作る而ひかよ
きれを無ゝ記ゝきかを之不足の而ありをもうをハ十人
なゝを作をゝる人もあゝし人をゝうむるゆハゝつき
役より命ゝ功あをハ限ゝにあけ用ひ作ゝあやまち
をゝハいゝ乃人ハ微賤(びせん)よりあるをゝハゝ大命あり
人力作乃ゝきふあゝを

一素書略抄よ塩漬を一節対ハあり又山林よりて焼
物をゝきり度とゝ為ひ之人ハ分ゝ不自也よ有何もをよ
ゝ一節見根よハいく
返書略六十年ゝくゝ塩漬の学るゆむゝに二倍せり

と云人の抱ひき又老農のかたるハ塩の高きなる年ハ世
の中よく塩の沢山なる年ハ世の中あしくいろんなれと
年にハ塩高くやき出つきけもハ塩をくやけもちれか
塩浜今の三倍一と減しても人の迷惑よりハ多よ
りていとうる高きとも沢山よ塩して高きまてすく
なくなりぬ又老人のかたりしハ茶碗四ちの焼物乃多
き四十年前よハ二十倍なりむかし一匁りもちを取者ハ
今ハ十匁も持ハ沢山なる高きとなりたるとハ
なれ今の十分一なりても人の迷惑よりハ塩浜と焼
物との山林をとりたるハ大なる事なり山林ハ国のたから
なる百年百ハ天地変化の百よりハ六七月の間よりハ家化の百
をまねして久しをなく国をなしたり久しハ山川の神

氣のよく雲を出し百姓をこしらへ山ハ木あり百姓ハ
神氣さうんなり木の生ときハ神氣ありうへて雲百を
とこすつきちうちをくなりすすこ乃ちうちをすす木をちけき
山ハ木物を川中にとくさすす大百物をとも木なよりを
あくこて十月を二十月もの月なる川よ出氣なのかくく
ものて洪水ハ出なすすこ山よ木なりけもハ木物川中よ
入くり川をこうくなりハ大百をくくりふつき茶木なき百
よ一度よ河よ流入ちうを川とこうけもハ洪水の憂あり
山川の神氣うをく山沢家と百こてうを生ちるとをもか
けもハ年生ハ国地の用なをくなく百氣かよ生百も月
出かくすこれ皆山沢乃地理よ百こ神明の理を知人
なれ放かり国よ忠あくん人ハ塩浜と焼物を減をと

七箱へうをそこなへ古人も山をはくたるのいとまなかりしと
中略
一未書略新田をおこすハ人をあつめて一統の事にて
作ハいと
返書略開墾田畑ハ山林不毛の地の沢ハ士民共
ようたりあるべき拾分の一ハ殺ふくをはらるべきハ共
上新田をひらきて古地の田あるべく加石ありよくく
かんがへ賞べきものなるべしさいつとかくよく新田ありとも君子
かくハくるまハねこそまくとこさハうかくを其義あるべく
義とふハ大道をこれ行ふくあるべくるの拙氏のごとけ
かくハ新田ををうて育分山林
ごとく材木薪炭を府その浜を減すべきハ塩梅と
ものをくつをれあるよ新田拾おこせ一塩浜百石の人ハ田
地千百石ハ入ひともあまり百ハ塩浜ハ人多入こむも
ものまて作りめ式乃やむとかきハ入うあるてハおこす所きハ
新田なり人入こみく浜其人を迷惑せきたるとはなり
ぬるかく作ハこうあるべくん人ハ一塩世よ仁政のをこ
かハ生んあふ所一番度拾ものの
一未書略近来年ハ百人かく山年ハ百人今して
かれえ及ひかるハいと
返書略世間ハきりけといふ百姓のごとく出く田分して
作ものへ百武百石の象猪を見実二人ハ分く百石作
拾ものまてハ小神小なりる所くなりその石又子をもを
拾くハ千石作ものまけつ生ハりるべ地主のうとハそるべき拾

平百姓はおほくかれら夫婦手つから農事をつとむる也ハ
五十石ほとくもいまたにくつき作り又其百姓子共を持て
二十石三十石作るも多く次第にわけゆきぬる也ハ六石三石
作るの高に成行はそれにても耕作分ハまうけにしく菜を
食を作りていろくまされとも其年にハうりえたる奉公人多く
いやかりて其年にハ売るへき穀ハ不出公儀に奉公人をく
れく作り出年にハ其少高の百姓とも一度に多かりく出へ
に奉公人多のくなりすゑ人出来村里に富人あり也ハ
公儀へ取られ売田地を次第にいよ〳〵売られ子孫のか
とらへて本を失ふときハ公田分より初而出へ農人にくハ
かけ也ともまた紀念かきられのさ紀ある者とハまうけと
やみなり民ハ民知恵なくしてをつらなる家をのむする

ゆへにいふもへたと上より民の下帯の法をたてらるへしなりあ
まり大作にて作にあくまて村里に百姓数も多くなきをハ
ゑんるく子共のもらけさせ人多なる村のまうけておとろふ
へきをハまもさせても宗門分ハ其まくをし立へく其の分ハ
奉公人ありても奉公人ハ職人商人にまさりて又其の家人同
おに田地をもちをつくりして農業耕作の助ともかせり妻子
たは宗門屋敷の内にかつてれ稼とこうもり也自屋をとりま
へ奉公人なれハ奉公に出く共給分ともつく妻子を養
まうきる者ハ宗門よりえんつき作あまたハ先後の多くつく
子共の為にもさせはやくれとくなれハ其年の奉公人か少
き給分高ければ奉公して徐来をとらくハ凶年にハ
飢饉をもまぬかれ得作りぬ民のおこりなるふまうすれハ其年

の人はかりにあたるを河内国にて
をく人はなを河内よりは元禄四年の人沢山にて
百姓のうちあふを公法の第一にて百姓公法にふるく立ぬ
上下たる雑役をまぬれいなり扨又今時武士にあ
まり高ぶりて下人をあつかふ事
世にてきとふおりのひく業の業を命じて成ると
銘者ならりの銘ハとてもとあつくつふるくいとてもく
おこり君臣の義をうへ内をせをけハ人道をけいること
をかくしたるを云へ世度俗よりの測明云これもまく人の子
なりと

一 本書略語大名は大将君へ忠節を不存第一ハ何をもいさ
やを人幼少よりの人と家をたのみ仕る

過書略大将君の天命は河内冥加の為り不申極よ国を治
ら也いの第一は忠をもてひ道の人をもてしめ人倫を見
ならたりふりて仁愛をもしをなを氏をもへうけく生
をなをうへうと思ふ也山林をあらし古人の功をむかしく
を治上を河内冥加を減ることなり上をうしめく
はとも兼ハ上一人よりなり侍ると人ハ天地のみなるの人
の主なる天命あり多の人をあつ也をふこく不仁をを
人の君ふるあやまりなる人をなる
一 本書略世間よ拘ひまひをるをと又拘ひやうをの拘
の親族中に多い拘ひまひをるの大ク仕合悪敷の
かく拘ひ
過書略あるかんこく拘ひまひをるハとも公使をて作拘

を屋ゐるしいふをゆハ家よりかくゆゑ（なり）何とゐきんぶまてハ屋
ゐりもいまひもせきるかりうまの知行をトさんんそゆきる
るに今日ハるるゆふあ〜きゆ日とくおをものハか〜戒
百石ゐるものふ只百石ゐてくさうに物ゐ〜きこくうけぬゐの
もを〜こくにくハ屋ゐるゆもいまふんもかくゆゐゐれハ物を屋
ゐりもいまひもせねゆゐ者ゐりゐ物又物いまひ物者の仕
合ゐ〜きハ大くく者道ゐよゐりゐ仏者もゐれハ正法ゐ者
物ゐ〜ゐゐ〜ゐ神ゐもまゐとの神ゐハ者ゐを弁物ゐす不
測の神変ハゆ〜ゐもゐれハ正きゐゐゆ〜（半人）ゐ〜ぬゐゐ
てゆゐれハ今時の行合者ハ神明不測ゐ理ゐゐふく
弁物を者〜〜人ゆの正物をゐ〜ゐゐて行物をれ〜
めゐよをゐく人をゐ〜ゐもハ者邪法ゐを作者男不者の

ゆ物ゐりて又邪法のゐのよりゆ（て仕合ゐ〜きゐ〜ゐりゐゐ
一 未書脱仏とゐひくも伴ゐるハ秋（キカ）て達（クルマ）廣ゐりゐり
ゐハ者ゆの仏ゐ理者ゐをゐてきるものふく正伴者くゆ
ゐ〜ゐるゐ乾宮の地祇法ゐれ親者ゐを用ゐ神垂の有
やうなるゐ〜はいく
返書脱仏法の実ゐゆ法ゐて弁物ハこのまされゐも仏法ゐ〜
ゐを伴（ゆ）むゐてハ好人まれなりこをりて先弁物を
なりて人ゐ伴をゐり浅法をひゐめゐるにくゆ世ゐ者痴
なるものハ実者ゐ浅き教ゐをくひゐまれりその祇
伴くゐに者利なりしや不知ゆ地祇も知者も知者
なゐものゐ伴ゐハ愛宮山の神垂ゐるゆんくハ地祇と各自
山神の垂ゆ地祇ゐ垂にゐりなゐ〜ゐる迚法ゐ正れ

けしき潔のなるを神妙とこそ云へ観音堂をたてやうて
観音の堂のようなる初瀬寺初瀬川の辺に地蔵
観音もむかしの聖なる堂なりしかは聖宮山とぞいひあ
らしてあるかけをハ山神の祭るもの初瀬清水も
山水あるをこそ流のなるをもむかしの十分一もなくなりて
神堂かたちかりこれなよりて地蔵観音の霊利をもなく
作物の虎の威をかりたるひとしなるなり

一未書略人とすくるかたくいひなりけるものれい紀
きとうりはいかなるこうはいなるなまきを紙い
返書略生の字紙よみあやまりうるふてはなるを紙い
きくもとよみるようにはなるを流茅ちうとみえ
うりはいかなるものなりはかはよりはいかるる生ふ

てはは生類とてあるはあるくにあるくにあるを紙にて
紙ともうちこうあるくくこの百万よりきも紙にうりて茶を
合せるふかもはかりなるあるくにあるくにあるを
ても知るべきなり

一未書略近来儒仏たるを農業にて書紙不知を紙
ものの多きをきこの紙学術よりて諸家諸員をさ
まくにをを紙志氣あり其実学よりは実学を人を儒多
おくるまをを紙及へるを大なる功をなる
返書略いかなるてあるかるべきをを紙今元
も実に功あるかるものもをもを少分のなるかもある
をけをとも其うりにかに学問してハ異見を立て儒も
仏をうして儒仏の指道者の指をいひあるをく人多出

来りこれ文世の害なれハ若恐おそれなき人の実ハ人
この事ハ学にかりてよ紀いつまも仁学
ハ人身体の生付まて平人よりあるハ文学にかりて其
平人なるべ所あるいハ仁ハ学なりうハ人ようくうるを
習ひけるとハ学にかりて見治ひしもあるへ
其まくをけて世よ和めるべ学にかりつくそ一般
るをハ人へ見もおまふくハ去れるる自ハ得れあるへ
くハく幸甚なり

一来書略世人乃まくひて民ハ困窮ハいつまの根ハりせし
ハ作や

返書略世人の間とひハ美端の浮世ようをこり民ハ困窮
ハ世乃奢より生ふとふくハ去れも数十年奢より

日まて浮世ようの弊多あまハ多くをやめもこそまて
うるハ及ての多き者まてハ美端の浮世ハかをハて数十
万人あるへきれハ見も多ハ制しくるかるへ一人の迷
惑をねを仁政とハ大道行れハく一人も迷惑をる
ものなく人ハまくひも困窮とやこ可ハ

一来書略伝ハ云国云道府ハ大穀ハ多くこのうもも一年
年あまハ都く妖なくいつまそれ年ハ常まあるもや
返書略年ハ有道の常なり国ハかけまハ天乱不順
小して大穀全くこのるるれ民共をくかハ貧ひて
常とも共者を一年年あまハ数家の出
年に家ハ作めくを国くれ年をいるひいつもかを
あるんとの根ハ仁ハゆるもの殺ハ浮の作りとなれり

是を深く嫌といへるから某高まで此へる後武士大小によらず
ますも同事なり
一 朱書略考に家礼を主としめぐく喪礼を慎しむべし
身分限とくすと心得ほうらき定めけり
返書略我か家礼を主として喪礼を慎くことをなにあらず
喪ハ哀戚を本とし祭ハ誠敬を本とす天子より庶人
より庶人の賤しきにいたるまで誠敬哀戚の実ハ損益なし
礼ハ上下尊卑の別あり且家の貧富によりて其分あるべし文
武の貧富ハ状にかはらんや日本ハ小国にして山沢
ふかく地狭くして人多し中華のごとく死を
とくるの礼を備へるべしいま日本国中をかぞへたくも
まりぬ数十人に過ぎる儒者の道を行ふ人の棺槨ハ何

程実を失しなふとも害あるべからず殺人の礼と知るべき所
よりはじまるべし志ろ後にも天下に行のわるべき通法
にハなりがたし人死して魂気ハもとより虚中にあり
形魄といふものなし白骨體ハ土に帰する理の常なりしかれども
にくしめるハ捨て志が孝子の心に親の体を土
に中にかはきめ螻蟻にあたふるに志のびざるところ
くれむにハ情なり我身の後にもあはせて谷よりこの
家とも可なり後にも可也生きて明徳ある府の
身に義に害なくバ風俗に志たがふにおゐて何
志てもねきのがふにかなふへき人の心ふに
くハ志かるべきの義をなくさしむなり我国神代より
の送風けさし国の有無はなるもの一日本国中

よ及行はれず僧法のごとくせハ富をの人ハいよ〳〵貧
賤のこのハ根をいとなむ貧をのれ〳〵ものうこと
ひあやまりあるを実ひとを人をて万民喪祭の礼の重なる
ハ邪法〳〵なるわふ〳〵我国の仏法来り喪祭の法をおこ
た易簡なり〳〵ハこれよりとくをふものおほし
なり無の為礼を重をるとをハ国の財ををををいとく
す天下に及ぼ〳〵てうこと仏の教
の心ハ敬ををし〳〵分ををを〳〵年〳〵に生をる
ものをとりて礼ををふ世の学者ハ喪祭を礼を
修るもの〳〵道学の微なるを対をハ修ハ行あるべし
我中華の礼を易簡〳〵修へきもの〳〵後世天下に
道の行るへきをとかんうをて後の君子を待るのみ

一未書略大意ハ欲をくハ仏者ハ仏欲〳〵中ハ実をを知
修へハ知をハ未学の者ハ中ハを大ふをを憤ををを
をを紀若ふをををく存ハ異あるを〳〵に日学の流を中
若の中に中庸ハ神ハ異ハ人ハ知る思人ハ虚説造
云ををりあるめく浮言仕者ハ人ハ
返書略人ハいる程をハ方ハ学者ハ〳〵ハ
くハ非ありこをかくして非をあをを〳〵れまく〳〵ハ中同
志ハ義倫ハ尚て不得ハ〳〵して他の学流ハ法ハ
事ハ〳〵ハ名をを〳〵く〳〵て不ハ〳〵共義倫の道
理〳〵ふをを〳〵ハよく〳〵ハ〳〵を拘〳〵ハ為書をあるを
学者ハ非をいひ〳〵ハ除きをふ〳〵をを〳〵ハ学見
に非あり他ハ学者ハをあるを世ハをを〳〵氏を為

分の左道よりはなはだしく
なるべき理なく後世ますます
及ぶべきなき学者の中にて
聖学の方うちにかはる非
情なるべくは又事を方ようる
人をもて学の同志をもて
引抜ぬ他かも不月用なる神を
因尼のようにあるべくは
如何えい配不月罪なくてうんとあるべきいとも
世代のもとるべきれる神なる月は世よりあるべく
きるべき配和を捨ばそう沢世の外月もそなへ
角ひ冨夫にして世界ひろく代分実に罪をのお

かえるべくはなはだ因尼の代なるべ
ずとも我分ず和るべなくはなはだ大言明の本代と夫
べくべく和漢うり小者の賢人君子名あるべく人流罪よ
ものべくべく罪の宝物しるべうたいかーうな
ものべくべく其時はいひけもなく世人実に罪あり
ものべくべくはべくべくは賢人好人ものべく自己の
仏よりなる紀教は日月の鉢のべくべく法世べくて
ひとりあるべくは仏べく其流罪留のべるべくべくて滅と
はなるべくは小野の天神も絶るようてなるべくすはか
くのべく紀の不国もはあるべくべくひとの人代教はあるべくれ
ともあるべくもべくべくはべくべくなる紀のべくなるべくべく世界より
も行と罪べくべくべくべくべくべくべくべくべくべくべくべくべくべくべくべく遠云

の多きうめふうさうろうくけきなりこれなるものふきうり
にてうふ静なる月をみる幸ハなふの幸うこ孫よりあっ
んや其うへ市病乳よ成く後者く乳力足しくふ
ふ世紀ふくして人よまいつうハとく聖へ遠云九恩
名ハ市うとうふきをのふるものなり知よ道をかれ夕よ
紀也ふもおりひのこするのハなくふ（ここ書の一条ハ
もまもそく見熟しひハ又幸なりたうひ命あうた世ふ
こてうやうれなハ生分篤實なうハ恵明を好の病根
いよく長して徳を知の者る〳〵困厄して内よ
久多み徳を知よを紀ハ幸者なり
一条書略ハ法家より孫うふ学者のりふハ世間ふ儒学をす
る人ハ仏者をそしらふとなす〳〵市井九中ふくも

声をあきて表退ふ紀ハ仏をこれを欲ふ儒ハ仏を退ふ
の名を紀〳〵先生ハむり〳〵孫よをあく度く溝明義論
ふ孫ふを学しにも仏をそしるふこれ〳〵人のそるを
もうめらもしなり者ふ
先生一人よ帰ふるのハ何そやく掃文りハ儒ふ仏ふたふ
天下の学ふの服を分うへるのハ先生ふまれを儒ふも仏
ふも仏ふ者ふハかくいつもうくれなきのなり色をもいく
天下の儒家のふし〳〵仏ふまれあるハ仏そしりあうふくハ
海ハふ九宗なり天下九下流の帰ふる者く天下の儒学
ふり者ふ九仏を退ふふの先生一人より帰ふるハ儒家の恥ふ
そ仏放なる〳〵二市仏〳〵ハ学者云市〳〵罪を帰ふハ孔子
九罪なる〳〵こいひく一笑仕ふ

返書曰不決して虚名をかざりたる段には仏法の事
のことわり深きことを不知なることもあつめて批文に
帰したるは人のあしく信したる事をまねて世は当世を
申すけるは左様には後世には虚実その理の志るしも申候
くは後世の名を貪るはへとも当世の名を好は利にそむくは
百年の後は知れぬ事のその御ことのふのことはへ也
論に及はす虚説造言は限なく消うせ仁義忠信の誠
なくしてはなく御身申さする武士の心の位に所を浅
好をよしとし名を好む中にし利を好をも下と信は利を
好名は義理をも知をもつつみも迷心をして邪義を
功立する輩には知りむさは後下にしても朋友にしても
きのまれは名を好むものは不義無道の悪事をは信す

作者れはあやまりて当世の名を好むへく本の紛也かん
る人も人の心におもむるゆに志たかひは当世の人の心におもむるを
書に記してかんはへし後世のそしりをまねく成事あなとみのには
当世にはまた附のなきりかくにあらひたる輩をまねく
かくらてハよきことをもあしきことに申かくしは其師名のあやまり
まふ志たかひはへし名は好みて不義に入ともあるものには
手前生前は名を利に従あるなる事には死後の名ハ利心な
くは孝子忠臣貞女友愛節信仁勇無欲なるものなら
てハ後世の名とハ云ふまじきと也

一 来書曰当江州へ流されし竜泉寺老僧と参会申候へハ
はなはた申出されは内く承及ひは仏法そしり高慢人
かくと申ともおそるまじき極めて也ひとり強く無欲なる人にて

学者ありかもなし かくのごとくよき人なるに何とて世間にハ
あしく沙汰せられ儒学をきらふ様にハいはるゝ
べきと尋られ候 一笑いたし答候
返書略 武物語に学問候とて世間をも見ず作法にも公家
にハ公家の知恵あり武士にハ武士の智あり儒者にハ儒者の
知あり前に儒者の知なる所の智をさとり候聖人の
学ハ人倫を明らかにせんとおもひよく学ぶ人ぞ平かなる
好人となりて何のくるしきも有べき道理にて候
一 来書略 書も有正しけれバ今せられ候がゆえに下ハ本意候へ
とも国郡の書も有正しくて下不従者ハ天下者まして
候へども長久なる者ハ不長久候へども正しき益ハなく作
不従ともとかくいはせ候ハまはりにて候得ハいく
返書略 後世ハ君正しくて下不従ハ衆正にて候故に下従ハ
強正なる者に候ハゞ中を不得候 衆正ハ亡びをそ
く強正ハすみやかに候 衆法にして不正ハ一向いふに不足候 又
いにしへの大正ハ君臣上下正しく不覚して大に正しき小正を
君正をとるより臣ハ正平目にあるごとく久しかるべく候故に
大君国家の正と申候ハ仁徳の楽くありて仁ひろく神
仰のやうに礼法よろしく楽正しく候 聡明の君師たる人
情時宜に通じて式ありて故に紀綱の定まりありて礼楽
いさゝかもみだれ候はず天下を楽とするのみこそ利を利とせず天
の四時のごとし 是れらつて日月の代明なるごとく正しく
候へども忠なしと仰せられ候しかるにもあらしめる君子ハ民
の父母なりとい人の心をゆくさする徳を知る身に危し人民の正しく

中ゝ八吾を去るの甲を樂しく恩を去ることのなり人八士ゝと
伝あるものを中ゝ氏八士氏下伝のさ度人なり後世の平と云
八吾の教なく吾の為人きかくきたに上行紙つくて下
究屈なり故に農業なれ下不後君法なれ初それく
後こいへとも公服を以背いつゝ七人の宮恩あり平きの
志しはまとも屈なれさる者なく外ゝ七人公なと二三
教の立れ正あり七人郡の小忠乃の正あり大國の立れ忠
あると政八大男ゝと大祥まて車俗り小男ゝと小祥まて
車をくれ礼服八大男ゝと厳ゝ小男ゝと厳やを
ゝ今夫公の出男上まて政法をく礼厳なるハ家中の
士國家を大まるく政をこきりめ小せいくをくをく
国ゝ人民を立を為よ不かるゝ大なる屈なをく

行とる国さん大男八人多ゝ都よかをり多ゝくれて恩を伸
小陳国ゝ故礼厳なるれ行ひ易ゝをれを小近習八
外板の板まなく君臣心要き教あり小男八近習八立ゝ
をを外板まを君臣公安ゝくりをくれき国なり今
町人百姓の立徒八国産小祖ゝひ産り立ゝ立を徒
と知をり也ゝりをくかをれ石なをれと夫公男上まを八
二三十万石ゝ家中より八沖ゝ也ゝ
沖ゝ史者を為と紙ををきをゝて鬼紙をくゝ石法を
為ゝ六藝よあをゝなりゝ馬弛を刀鉄砲山野の達ん
外礼御を八武家ゝ為ゝ武士をるものなをく以ふ
ゝかゝ御をゝを立ゝりかゝなり八立板のあやまりなり
家業と切りひなりゝ所上ゝなりゝれをゝ八ゝ川して

却て万のなり上りの所業成く不果ハ容易して
まもさ行ふ〳〵山野乃者獵をもてまた沈川の魚を
制禁ハ物をかとりせしめ〳〵古乃仲家をもくやうなる
俗とも法ありて足すりかゝる戦陣ハ武士を
先那かく先ふ日あかハ馬川なりとい(ひ)て鉄炮ハ欲り
あ也ハ方ハ俗乃ものなり物を用くハ損あり者を
うちおとうゝなくもれて古乃武事を習ふ者をより
もくかゝ所ようの物を制禁ハ其の古乃ちふくハあ
ゝる事まれなりあゝうされとも猶〳〵いとかうして歩
行乃ものなり音かけ也ハ者をおとうすを拾一人
鉄炮乃数をゝ行ふハ家中のうれ猶〳〵い者をけとな
らハ者をひかゝ〳〵さりなるも古乃武事ハ者〳〵ハ

古きいふを及くすを習ふより初く物のゝあふ田畠をうこれハ
ハ多戦の田畠を害をるを添き武事をなゝうして民の
於なハかゝの西ハ百年ハ以前まゝ〳〵ちハ今の鉄炮ようを
西きれり今已鉄炮の数ををうゝあゝちをあゝ〳〵教年
たて上ゆ出来〳〵たる鉄炮ハ奥山家すて猟師の田畠ハ害
をるハうちかとうゝ且軍用ハ事〳〵さのゝ事をもむしハ
うの物人すてをもれりむゝ〳〵に〳〵ふこをを有し後世の
ねハ文をを不知のゝかゝ〳〵ハ武ともなむ人まれなり文武をふ
教なれハ士民共ハかをを人き事をかさゝかのなり是
よりて制禁をゝく罪つゝ人民をゆよみちひきて悪
ををるりのを罪せハいんそ民乃又為なるものをゝんや
是を知ハちらハ〳〵下ハかり

一 未書聞仏法の神通妙用を聞て信ずべきなり
以戒は仏は人間なり神妙通力自在なり理あるべ
き事なりと雖も未だ聞ずと云戒は其事も其
理もあるべきなれども接続して方便をいひたる
なり故に方便とは云戒は法は信ず
べきなり然れども法華以前の方便とは云は信
ずべきなれども法華以後の方便とは云は信
ずべからざるなり
多宝仏も多宝仏塔も出来
たる上は不惜我法と云ふ事なり又釈迦生れ
給ひて生れたりしかば式の母もありけるなり
又云は寓言なり生れ出る時の仏は独言なり釈迦
死期の仏死別かなつまれども法華経と云は仏滅後の仏

なり
仏法の声まくもなくやうにありしといふと
なり母は仏なれども言はあるべきなり
もあり
いかなる仏なりとも釈迦の仏人なるべく
学問なれば云は幻術也天竺南蛮は幻術は上手
なり仏法とひろめんあれば方便幻術となられる
也法華の地なれば云なり仏の理を貴べきなり
あるべきなれども幻術なるべし今の
世利支丹の人とかやうの事も幻術のごとくなるべし
戒は釈尊と住すれば異類なれども切もられず
なれば云釈尊と云ものあるべきなり切もられず
なれば式部と云ものあるべきなり式部なれども云仏の力にて
なれば弁財ありともいひ大慢歓の仏なりとも云ふは力
の為なるべきなり戒定慧の功徳なるべし仏法の法は

ふかれく仏力を生じぬといふともいへども仏法の流ハ西よりい
つたへ来るといふことハなかりしにや此人によりてこそ申侍り
け内いふまじき事よくしりけんや
返書胎仏術の秘も孝行なるものゝ慈悲あるものゝまたなき
ものハなりけれバと申侍り釈迦ハ慈悲の深き人なれバ仏法の
ためにも衆生を不便におもふ心より出されしハきよめて幻術をも
くれなる上手なりし衆の法ハえハあまたにも名利智我の心
なく慈悲よりいできたる事なれバ方便とも称して後世の佛
むく名利有我の心ありかゝらバきよひ修行ハ清浄なりとも
方便ハあやうきなかくて幻術に申ものハひとつくなる久
しくされバはけのあるハあらぬに知あり学ある国をそこへて
もつこしへハあまされて仏菩薩の通力このまゝ申侍へつり

されバかしこくも仏家にハかゝりけるに依てハ天地神明の理
をしれバ不測の神よりいでくるハ幻術の魔法ハさらにとて
あらじと侍りぬ仏教の奇特因縁物語の中にも一神理に
あなりとするときゝ侍り仏在世の時に釈迦を信じる女
人ありしが身ハ癩出て会し席にのぞむことならざれバ悲しみ
ましかバもかく命しらずなふあるに見し釈迦佛を念じ
たくも御もふり母のなら女人ハ漁して居るなくの事に紙
さりし釈迦もそこにて弟子とあるべくこれを望して男に
かゝる事一としてこの女人をたすけし給ふこのまゝハまもまる
癩病にありける身のまゝにしてよくありがたく信心をこりて
やうて是を得たるとて只山にいでゝ毎日忠実の志を
申せハ釈迦ハ我ハ不知ぞと法の後行もそこにてこの者へ法事をも

女人を理を不知を尚秋也云我世をきくいむこゝろふ意
然れ〳〵きる不なり女人の位ゆをくれてそこふそ祝〳〵
つゝん我不知と仏拘るこゝろ一をまの神祭りをきくを
日ハなくをあるへき理〳〵をのゆたつひをもてこゝ行をゆか
入度ゆをををなく經ををむ人のるゆ為〳〵ても事もう
けを作又をへ中ちとも得んも信義に俗て仏の人へ
同〳〵仏者をも見解まりく〳〵なり其家ゆをなを仏何
をゝ〳〵ん〳〵中きるを〳〵せん〳〵かきるゆに氣力を方せ〳〵と拘を辺
僧の弾指なるゆ仏当伝をる武士を云をれ士の義を
三個ゆ常九徒を行ひゆ馬礼樂の藝をあをひ文武二をゆ
士と成て名を後世を〳〵揚へ〳〵天地神祇の理人道をを
ゆきゆな〳〵廣大ゆ仏く拘徴と垂〳〵高明を拘めて中庸ゆ

ゆを武明孔をうをひな〳〵何を仏仏ををのまんや一向ゆ
武士をゆめ信と拘ゆゆ為ををきもかゆんをゆ三徒
ゆををををて〳〵大樹国を主行ゆきゆ天下ゆ家の政をこ
拘ゆる〳〵きゆ士の位ゆきゆ為をひ仏佛大指位をきゆめ
拘法をゆをとも人位を者く位をゆを尚世中いんをる
位〳〵

一未書昭王法仏法車の南海寺ゆ仏法のをゆをゆるゆ
王法ゆ序御車ゆをめゆをゆ
返書昭神代ゆ神位をいひ王代ゆ王位をゆふ其実ハ一
なり大位の世ゆ行めゆ為南海ハ文武ゆゆ仏法の御ゆきゆ
ゆ天神地神ゆ御代人王の初めゆハ大道行ゆ後行人民
仏法の化をゆふ行ゆ仏法ひつまりてゆ後王若ハ武ゆ御を

[illegible]

一 来書略生死人の常情[illegible]二年の悲哀を
返書略古人の悲哀は死[illegible]別を[illegible]
[illegible]人の[illegible]奥別[illegible]
[illegible]

[illegible]これその奥別を欲くふあるべきこと別を悲む
なり死生は天地の理なり何ぞ死をおしまんや只一生の
別を[illegible]むなり古の人は利をもくして情厚く文子別
を主婦を[illegible]年を十年を欲くものあり或は一生を
乃ちのあり死を欲く生死をものあり[illegible]と欲く賢人
[illegible]二年の喪を定めるべきなるべかさし
[illegible]の人は実義を
[illegible]孝経伝
の風俗なるべく[illegible]
世[illegible]の[illegible]二年の喪を
[illegible]人の罪なるべき代を
[illegible]百千歳[illegible]世の[illegible]
[illegible]我が喪[illegible]

人をてゝひいり〜和をもつて貴とすべしとあるこゝ

一 未書略抄に曰政を云れいふ所あり又あり孔子かゝ
きゝいふ若あり いつもふかうちひゝくしやや
返書略中法の雅義をおりひまうけて大勇力あるてこ
く〜こゝあり〜あり孔子法へきを反政をうれく世中のか
らめ義あり〜ハ法まてをよて四海〜 家中成からハ法まて
四海〜 者の義へもをく不足あしし府の云用のことふて
法令知事所ことを家中法拘成三五分六七年かりをくはくのふ
所〜 君民ふかそのをくふくあ四〜 ちれも人今の
人情ふくハ民を思〜 用於をくるかよ云用もをくふ法と
百姓養くをこ人をくれ〜 ふかくをこ四〜 民ハ天下の人
を養ふものれもふくまれ法をかれをかよ民を思す若

ゝ人をくゝ民を思をふ法人を思をふ法人を思をふ法又
民も小民ハ少法ふをもハ乃成くを四〜 底行奚
四民ハ人ハ法ふ法ありをも四ふきふのあるくい
世中一人ゝををふ人あしし君ををひ部中あるん
君をを成くハ人情を知て家を用くあるを法人
他人世政をゝハ世間の人情口流ををひ民ハ法とは
ようを〜 ちをハ民法をこく者ハ人をあ〜 ハをくを
ふくハ人ハ人ようをを成ひ部をを河伝を
ゝり法を法令をく世を深部ハりをくハ部中をふく
大法令教ををを〜 百姓用所して六穀ををを部中を
ゝををりて家ハ人法家の民四ゝ 人ゝをくれ〜を材墨を
和法をく教ハ法ハ先を教を〜 二三年をく

うりて自ゆかりの[illegible]五帝[illegible]高りかさく[illegible]荒人七年く
[illegible]ハ大信今[illegible]なん法ハ家中の
物なり永代[illegible]くに出そ[illegible]君臣氏とふ想法[illegible]
仮て云役軍役雑役なくん共府初くも友国政とうくハ
めくいなかまくきくのをく知人ある[illegible]くに[illegible]れてこそハ
[illegible]法[illegible]けを[illegible]なくハ知人ありし仏[illegible]
知るのハ神なけんの

文政八乙酉十月廿六日夜写之

中村直道

集義外書巻一終

集義外書巻二

削筍二

一 本書略日本国法世よりて何れ[illegible]
迦書略聖人の道[illegible]
[illegible]千二百余歳より及[illegible]代の遺風[illegible]
[illegible]共後欽明天皇十三年壬申小百済[illegible]歳迦佛
像并よ経巻を日本[illegible]
[illegible]
仏教の世[illegible]
佛者世道[illegible]近年[illegible]
の心[illegible]盗賊小[illegible]
[illegible]中興ハ四海の[illegible]日本小功[illegible]

禮樂書教宮室衣服舟車農具武具醫薬針灸宮職
位階軍法弓馬之道を外百工技藝にいたるまで一として中
華より出ざるはなく、からのならはし道徳の真実
大学乃たゞりいはくゆるさず明らかなり人
王の始は神聖の徳化なり御しかば不言にして大道行る
中華も日本も古徳の時をゆて上にわりまします天
下を風化し給ふは義の書なく人道の教風をとめる
事なり日本も上代の人々不知不識三綱五常の道によら
ざるはなかりき是王道なればなりかくのごとく中華は日本
に大功ありながらもその徳あらはれずいまにそれぞ仙佛は日本
小功なくして驕を施し天道ありしく國法をやぶり時運の
否塞によるかゆへに天定る時はまつまさく人に勝の理な

いはんや紀綱の亡失ますます所よいたるへし先にいふごとく神代に
人王と上古の至治は徳化なれば教学の沙汰まるまなし道を
修むるなれバとりへ中華聖学小志くはなし天地一元の運
是千の會の初なれハ天地いまだ風あるべからず必ならずこそ
ぐれけれ是一旦天地くるやうになりて傳りかんなるいかに
なれば吉利支丹日本をゝとしへ乱世を得て是とある
又日本の内まで吉利支丹のごとくなる佛法あり大方勢力
天下をのむふいさきり法王などいひて佛法は天下をとると
傳へし故は一旦まで國俗貪欲をよく施へてへ乱世の
小して害を傳らし志のうは己は悲嘆して恨位なりふ殺し
法相く陽を生じなかの時のへ佛法後世といふ偽を信
し天まよひの心をおこらして吉利支丹もたりけへて吉利

文丹のひさ入を佛法をそ行り今釋迦達磨の三ハ
佛法ハ退をうらやるるを五ハ
衣利文丹を退をうれぞ佛法をやゆりて人はまをひをるふ
ささいをく衣利文丹ハ制せられもなく茶ハ〜むう〜荘
周孔をそ〜もう毛大をとをりふゆなり天下の孔子と依
をう者孔子の名ふあ〜ハ孔子をとをく共ハをいをあ〜そひ
ひくをふ〜孔子をうふ退て大道をひろふを尤つて孔子を
我ハ〜我名をひて大名あ〜ひ毛大をを称ひなり釈迦達
大も我ハ佛ふ〜を行を共名をたし〜ん
一 未書曰中夏を拙を習ふ〜津をいむ人ハ〜いなり
をうをそ行をや
迦書曰中夏を天地の中をして天地ハ〜地拙を風ふ

なり故に万事万物ハ名人ハ〜東西南北ハ〜数ハ名ハなり
未西の人を毛を習ふを義を年ハ用を月のせをそいむ
をハ行ハ〜天名のを〜行ハ和ハ〜ハ名ハ〜をハ四〜をうもう
こ〜ハ人も聖賢を師〜日本ハ人を聖賢を師〜日本ハ
人ハも酒こ〜人ハ〜を酒をれるあ〜ハ家ハを以て家ハを以て
をを習を以て拙をを〜ハ惟智仁勇ハ徳ハをを
を孔ハ〜をを孔ハ〜をなり本を西海ハ師をを天地の月花
をハ和て西戎の佛法を用ひ吾国ハ神を崇ひて異
国ハ〜ハけを拙ハ〜ハ人を人を拙て人ハ人を君を拙年
をハ和〜ハ共あをまを和和ハ〜
一 未書曰伊勢大神宮ハ佛法ハいを法ハ出家を近付ハ
ハを天照皇を佛法以来ハ神を拙ハ〜を八佛の名も

なき所なりいく法とあらし又貧六天九魔王九頭
かく名るとは八部なるべき事かぐら不審なれん
返書略禁中九者々不正乃者を禁して近付ぐらざる邪
てかくしまつる古神あるも邪不正を禁をへきそ山へ
仏者のかきうしを邪して不正乃者々伊勢をも禁中も近
付まじ邪乃者の中法帝王仏法を始く行ひてう御免
とかりの系図伝に伊勢八神をも知りませ八出光と一節上
拾もなく又神霊九古法まくく改うるべなうざるべまて
おくしませバ古神宮は古法の残るとうふくも沙汰神と
帝王とハ不乃中大樹法慶卿東国も不常九のよハ
近付ぐざるものなり天下の人民を南くはしの遠慮を
四海又大和姫乃也記は天照皇九仏法をつよく以ハ

事況の世とれ神記を日本の神たをとをこなひ王たを
乃国を者を仏法をて行也ハ神国の前知明白なり出事よ
て出家日本に生れ出る人々たりへあやまり事一度仏者を
成ぬるとも山とうり成ぬて海さとして不計我小に去なり
今の仏者過半を乱をひよせんを乱若をもをて山へを
大行行られて世れくのをつをなくハ仏よこ乃まざりを九
もせんをくある南ーをひ

一素書略南ーをひく云事を邪の分ぬなるぬ儀なるを
乃をとをひ山へを伝ぜざるとくあるべい
返書略まをなひ九邪をいをあるとふくハ神農九醫
業乃法を南ーをひをて八業種よ神意ありてたりをひて
見よ況と云をりふれ乃朝夕食事うして多用て

何れなりとなく、のとさぐれさるよりかけ山へとまり死まち
大病をいはゝ生死を定め食ハ我彼よ病に薬ハ我まをてう
あひまで微物の神理まして南一のひなり梅をロ小不入
ともたなり物れきひあるく相なるハ薬よあてれも薬のうき
ハ神の通をなるとなるなひ通よかつきなり日本の
むかしより病こと医薬方ともなるとなる以和名大方まし
なひの医術まて病を療治いくしい三福の明神家の天神
あ自ましてまーのひの医術をそ免行ひしなり今ハ
ほく伝てハ産ハ中よ神代の遺風あるもハ産ハ

一来書略邪術のまきいひなるまもまち病をいゝ
信をハてをハ叶ゝるハ信の二ハ信やうに人ハ
返書略思拘なるゝ用拘まて功ある事多ゝまむしの毒あ

ハも思拘ハして薬に用ゝあり悪血ある色ハ用よ蛇をとひハ牧
のごとく抗程の分なるまをそもゝ邪神の感ゝ方ハふくも
一旦用て薬あるゝバハ用あるべくハ伝作ゝあくハまむ以
用て病をなをしまをハをまむしを伝作してひハ者を
なくハ物を以拘を用て我あつゝきれいくハれを君子
なくハ我身の事まを邪術のをきハあまの南くハ人の上
まハ為ゝくあをもゝ拘をハ漢の古祝ハ文育なる人まをハした
匹夫より天下をなるの豪傑ハ人遠来の医師よあり代て
死をあしまり内よむひてようくハ分ある人をハ

一来書略先度ハ儒仏のたりハ事ハ其人深くハ産ハ
少不審なきこゝうくハくりハいく
返書略まき歌ひまをハ道ある世れをふくハ産ハくハ世間

のことはきかも愚人さらのこと少智恵のある者は
何方へなりとつくもまく宮に居れば恵をはぐくみて其人の才知
あらはめいよいよすぐれ粗行をなほいよいよかるものとなり
ひとへに神を信じ奉るひとびとなり人々よくして異学
にまどひいくさを知れるつまとなりぬ〳〵人々
ひとへにて聖学をせばかの法の罪人なることにくみ給ひ
先度の論々世間平人の事まて
一来書略守屋をば逆臣もひ忠臣とこそ申ひまぐひうるはし
きものと為ひ申給ふ
返書略守屋は大臣の社稷の臣と申者なれば其の旦智者
なり天照皇大神の心を思ひ〳〵なりと大和姫は神託を叶
て万歳のためをうんがへ知る人なれば神代の德風すてふ
次さえ聖学は心法にまさるたてまつりはべ他の事ふ
をひとくはいかるべきはふ事とあれどもはいよ記なれ
なり其上厩戸は賀茂より廻つひ佛氏をひいく書き
れば守屋は記をと書七〳〵厩戸方をは恵をもかく〳〵
きる事法あり志もてどもそのまの筆の法をも智者はいさ
とまれ不和あり厩戸は留まはれ聰明にて内のくき人まて
かく〳〵神は故は日本は神道をそれ国のを
いひをべきものとうりてそのふとをのれを守屋大なな
げき一命をもてて諫奉るも厩戸は心り大きたも
とも玉云事ふさひはて逆臣と為ばくうちなつば〳〵
ひぬ守屋は家は神道の伝記中華聖人の書をや
りをるなど学かるもあいもて七〳〵ひとり佛法

を異説し和漢の書乃通明も老子より初りしおほく小せん
との我心しより流も作りさかと慈悲心ハあらましきといへども
只佛法を益様し王子になりて信しるゆへに佛を退る
人をバねぎへて朝献しよまれるにぞ中華ハ御國なれバ
もし我の飛もあるべきか天竺にハ何の悲法もなしかりく
君臣をとく備しとても大和あれバ先して朝献し下帝に守
臣ハ先をとききまへ治ひ老子をつきまへ今備らバをくしまた和
よりハ徴しの内に我心あるべきも志ありてあしそひかくくに老子
の末来記を述しくありといへどもたしかくもまへ守臣の
后の末来見るおもたえるべくりしきるにて古書の中にあり
一 末書略同姓をめとる事を諱にとハ上古より礼にて候へ
今時日本までハ其諱成ぐくに難波の帝ハ仁君にてわ

りし御しかし妹君を后にせしめひしとぞ此例なしとひきて
伯父姪もくるしからず次しよにハ三従さへ犯事まれに
返書略同姓をめとらざるは周の代よりの礼にて候へ上古
にハまたく服のかくるもなしさてき君子の次も小人の次も末世に
てつきたへし末世の別なりけるにて候母方ハいとこより服なく候
へし婚姻を通じ候又かくるハ俗にいやいとこしよまでハ服か
かるも候へ婚姻を通ぜしハ臣いとこの外ハ夏商の世までハ婚
姻を通じ候き日本にハ法いまだ定まらずと候へども父方母方
ともにいとこよりハ婚姻を通じ候いか小法なきにしもあらで伯父
姪ハあまりなきことにて天理人情のゆるさぬ事に候へば天下
の法の法にて候へバあり御しきるにぞ候難波の帝の此事をも
大義に候は三年の喪を天子に達し朝の喪ハ大夫に達

をとりて父母ハ天子といへども臣とすべくいはゆる要荒に
兄弟伯母姪を皆臣として臣ハ豚なりといふ古々清原
朴素すなわち君位の尊卑なく紙衾をかぶりて臣民兄
弟の親しいへども同じく寒夜をつづく古々豚を以ていみじ
くて服するさまハいと汚加へきに拘るかゝ我ども兄弟伯母
姪を君臣といへども遠世文明の時ハ親
てを同じくもあり敬ありたるよりて豚といふぞ〳〵て百世をへ
ども婚姻不通の法周よりいてきたりぬ今を天子といへども
兄弟姪叔母等をさけ〳〵ゆべき時ハ又法なくして人情
のもとを和ふべきいとこよりハ〳〵かゝ法立てゆる
やゆるを不義なりといふ中華ハ牛を祭祀をふ牛を
用ひ日本ハ大小ハ是を忌ハ是ハ人の義をそ

中華ハ大國ゆへて物生ずることひろきによりて玉味の物
なれど国中に絶れども位祿よりもとく尽ぬ定あり日本ハ
小国なれども牛をとくかくを耕作の功をなすゆへ且重
祝ひを遠ざけ遠ざけるゆへ不許是以神道ハ牛を食する
ことをいゆ兄又共次ハ麻をいむ麻をゆるさば麻つき
て牛ハ殺すむとなれたるもとくなり牛麻神をけがすをハ
あるべきれども法立て後をなる不義なり其不義のけ
がをいむべきなり婚姻の理をあるべきなり辯ずる
べきなり牛麻人を食をへきものをバなべて食せされ
ニ云ふあるべき神ハ小すべりなるをバ
うう食をなもれをくるをもへなり

一 未書略日本小道教儒学ハなくハよ三教をゆ仏法ハ

道書略中表ハ道家なれども所なくい仙家の
後黄帝老子と初めて道者の祖と申伝り日本ハ仙
家なれ一流ハ云ハなくいへども仙家の流ハ多の
世に行なハれ多くハ高野の空海ハ唐にて
仙術を習ひ来り其術を以て仏法を弘むる方
便となせり故に仏仙を合てハ唐にハ
口ずさむ書ハ空海と云ハ仙術を伝りてかゝ
と就せり教祖孔子聖人の道と名てかりなれども
因〳〵人道ハ三綱六常の乃なりれども本地
垂迹と云て仏ハ今〳〵ハ非なり空海ハ修行の法ハ
仙術乃なりけり其外七々の流月のかつらなく仙家
の流なり今時世人の若き道徳ハ仙家の羽衣と云ものの

なり道家ハ服なるものゝ石服と云いまゝかくれたる物の
まゝあり

一来書略人の中ハ貴老ハ江西の学ハ学ハ江西乃学ハ
うたゝいかゝ之敬ハ学ハ
道書略中ハ敬ハ学ハ
なき而を学ひ其所を学び愚ハ拙を
ひ中ハ学ひ拙り学而ハ義論博ハ拙り拙なき而
ゝ先生ハ忘れたるにてまゝ徳業ハのゝりとゝむなり日新
ハ学若ハ今日ハ昨日の非を知ハ愚ハ先生ハ志ハ徳業
ハ日〳〵其所の学を常と也其所の学問を常と千
若ゝ先生ハ非を捨て是と為ハ志ハ本ハ
先生ハ以るおとあり朱子候後之若ハ結を早下ハ拙と

海をゝ若あり昇下小ハあるゝぞ真実也〳〵

一 本書略宣海坊ハ水なき立わるもあるとかゝ〳〵とき塩なき
山中小を塩乃出る井を掘とられく万民の助と成あるゝ
ゆゑ道理あるゝく小て出産やある志坊ゝゆゑハ万
法一心ゝ成ゝ故ゝ仏教ゝ仏教ゝ成ゝ故ゝ行者ゝ心ゝ
ゝ成ゝ故ゝ仏教ゝ成ゝ故ゝ儀ゝ以ゝ常ゝ奇特ゝ成ゝ故ゝ
ある事ゝ成ゝ故ゝ中ゝ世ゝ人ゝ成ゝ故ゝ
返書略万法一心ゝ成ゝ故ゝ天地万物皆人の外なるゝ成ゝ故ゝ
知ゝ成ゝ故ゝ事ゝ成ゝ故ゝ他ゝ成ゝ故ゝ事ゝ成ゝ故ゝ
河も釋迦も病ある河ゝ成ゝ故ゝ賢者ゝ成ゝ故ゝ宣
ゝ成ゝ故ゝ人の立ゝ成ゝ故ゝ和ハ水ゝ成ゝ故ゝ
人ゝ成ゝ故ゝ他ゝ成ゝ故ゝ分ゝ成ゝ故ゝ流ゝ成ゝ故ゝ

ていあるゝ成ゝ故ゝ水ゝ成ゝ故ゝ人ゝ成ゝ故ゝ塩ゝ成ゝ故ゝ
て流ゝ成ゝ故ゝ遠ゝ成ゝ故ゝ山中ゝ成ゝ故ゝ高人ゝ成ゝ故ゝ
山中ゝ成ゝ故ゝ塩湯ゝ成ゝ故ゝ其塩ゝ成ゝ故ゝ井ゝ成ゝ故ゝ有馬ゝ成ゝ故ゝ
立ゝ成ゝ故ゝ流ゝ成ゝ故ゝ立ゝ成ゝ故ゝ出ゝ成ゝ故ゝ
かゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ井ゝ成ゝ故ゝ地ゝ成ゝ故ゝ地ゝ成ゝ故ゝ
井ゝ成ゝ故ゝ水ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ
宣海ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ奇ゝ成ゝ故ゝ奇ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ
成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ
ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ
法ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ
成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ
ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ成ゝ故ゝ

るとのおくにまうひの国とは華厳経に見えたり角を直して牛を報すごとくわれ空海を唐より幻術を学来て仏法をひろむる方便となせり日本にて此奇物の初なり是を以て何ものとか空海をうたがいひて空海うたがはぬ事を空海のみかはしも記伝まして儒学をよく学ひたる者なれハ中〳〵奇物なるふ南すふとふてかくひ長四人を則空海の語ふも正法の奇物なり〳〵三ありたまさふ我なり〳〵法奇物もかりれ事よて実の仏法よりあり〳〵ひとり世の中に空海をほむる者ハ大ふ空海を恐〳〵なり〳〵ふ空ふ水をきおとハ空海の水をしひるるなきてくあるへきなり〳〵ねふ空ふり河の池中をとくふとくなりかゞくりひ仏菩薩と云

もれ有れよいなりあり〳〵さのまてひりんや長二人よさへ大乃ねんをむもびて栗かくやさて進〳〵もものがらげうの間乃かゝ義をありねんをむもんてやめひりて職に女まひひりんや守敬く行力ものあり〳〵ひをもて祈りをあり〳〵ありしうば空海ハ祈りをたゞり守敬といのりおう〳〵をふふり仏菩薩〳〵ふふの大ひ人をもなきもの祈〳〵かも見れひ〳〵さ行者といのりこうをくいふをもあるへきさをうなりがまんちやりの坊乃方人をふ祈りをけやう〳〵んり実なり〳〵ふ空海を人よりをうきふつまて邪人なるふの人ハ邪祈乃やりてなをけるなるへ〳〵

一来書略真言を授唱ふく虎狼ごとものをちをもまぬも也魔所をものれるといふなり〳〵多ひ信ひいく

返書略を見れば真言九力もはなはだしく不動心の力なり生死
聽病なる者は空海の大事乃伝授の真言を教ひても甲斐
なる事なり生死家のげんて愚痴文盲なる者は大
事の真言と名付て常住の内ならぬ名もと色よりなる
をもへいくいの根よりなをしきをもつ通をもつくいの人い
万物の霊なる故に心ならたうこかをもつて何をも害なる
事をかなしねものをも

一未書略先日伺ひ九人身和ようこをもつて世人聽の動しを
視しいはゆる義及ひ心ひかるくいの者は貴任を大なる物とも
ふくも武勇すくれをかるとも
返書略日本の小國ひしてを貨多ひへて狀の浮むをもつて世
況ひくを八國法俠物扶持して仁義を好く文を拾ひ武

を勉めひき武士なる者を國の警固して世界の治で町人の
根よ輩も免楽を事とをへ〳〵猟の名も名獣をうつ世
とをはあ〳〵で小身八山野よりけを寒暑風雨よ身をな
らハし〳〵大身を軍法と武道よ精〳〵をもをしかり愚拙十六七で
免のふ八武道よ精〳〵をもをしかり愚拙十六七で
ようなをををふ他人のをりをく進退ふ
自由なををとをて拾ハかく身重くて八武士乃達者を
成ぐをかんいふもしてぬをうふくなりひををれよ
己節をとをきて寝ぐ夜床と食をぐ酒をのまぐ男女九人
乃成絶こと十年なりき江戸住をて山野住をあなをぬ
而よてハ社をつをひ太刀をなをひをのね乃而をを祈つらの
中に木刀と茶筅を入人志門まをる後よ廣庭九人乃

なきあるをおく間よりひとり兵法をつとめ大身の付ふを見
ぐるしく人屋きを屋の上をとをりぬへしと内もふ人有
なる若い天狗やいざかりんと中をりけふは是を二十より
四の身にくいつまりふるてうをそれ其ほ後も寄をとをるをバ
夏の暑氣をを日中より鉄砲をもち出く雲雀をとり
霜月拾月の雪霜ををかして山中より入ぬ(ぬ)ども夜夜蒲団拾
きをるをを霜〜うを綿のをを上ふ木綿袷かをを
なるををりふく拾貫ほのをを半を硯紙書拾をく
小袖ほのをり入をるまでをて武の家のあををなるを約かく
をを泊ぬををを死ぬをををををををを二十七八
歳までかくのおをく勉めを故を終ををををををを拾ん
身をを別不文覚ふく必家の用を立べきをなあををを

身を我かををををを存ぬ拾を せめく日本ハ武士の勉なりと
を可仕く拾ぬく家職をりハ心のををををを仕ぬき身
を拾くあつをひぬ拾ハ今を拾をる若をく可有をく平常後
大病切く病ハ〜をを山より高右の猶をいをを山(ぬ)で
口強き馬よのをもをを乗ぬ拾ハ不月ぬふ山(ぬ)武士
ハををををををハまでなりをををををを人の出ををハ
右の勉をなをす其上病氣をて体をををひがをく悪ふ
ぬをく小来行ぬ今を琴書ハ〜をを外を他ハ我等ほど
病者ををををををををををををををを我等の
ををををををををををを勉をを上ふ拾をををを親〜を
仕御〜をを山(ぬ)をを縁ををををして何の心ををををを及を日ふを
あをををを大健ををををををををををを

酒を好く酒をのむ山(だ)ちの一分を為けくた軍陣
まて寒暑小あるうにいりぐを南く病ありて何の用ふも
をりりをされまずくに天照神武の御掟あるず日本の
武士まあるに勇不勇を生付まて山(ども)弱を為まて山
日本に武武国と申ひを神武帝よりたなるるまて御
産生れ付く日本の若ち弱なるはうるずに公家武
家源を同一流をまて山産(ども)あるりまて弱なる
ふちりひに武士ちをまてもこ代と町ふからびに(で)町人の
心乱ふ物りからりに奢よなるひて世楽と事うに(て)
交道をうをさく武を捨まて我せるるのるなるび人の
ををまで若一日に山家に用にをを三びとも国家の賊
となるるるべきうたに

一 孔書曰我等ハ儒まを仏まを仏ハ世中ハ儒若乃
仏若とをるを仏法乃あるるるるを解を和を小宗
乃流をを和を仏ハ仏若これを少を仏を仏若を
あるを仏なるを又仏若を儒道をるを儒の本
流を解を和をかるを仏を儒若又
まるひ仏りぬ又儒を乃仏書を廣く見仏若を儒経を
ひるくるを仏を共家まあるを見(で)精神いるを
乃(ハ)あるるず我ハ先祖いるをを仏をまを
返書曰儒若をあるをを仏若を何を仏
仏を仏若をあるを仏を机先ば仏若いを何を
中さんや其祖師ハをくをこをあるめを流のあるを
を仏をあるをなりるるるを仏ハ仏を仏

〻〻禅師のごとき〻〻空理にして今の実事の思をかくれ
ト南〻〻の明慧比丘云今の知識をのぞきて仏法ヲ戸
ゝの仏法にて行〻ハ世の中に仏法ほどあるものを
行じ〻の時ぞふかくのゝ〻南〻て今をかくれ
批判よりなべて仏ゝ〻いで申心たてりく腰之ゝ其家〻に
の智恵人ありくあり〻きをいきとかたくゝ賢人の道ハを
求る成〻ゝ酔を〻を行もとも無を〻て害を〻〻〻法
を〻て礼ハ〻〻〻人〻の常なれバ一日ゝ〻てなくて叶
なべ仏法ヲ行〻ゝ法を唐も大和を無ハなくて害のゝ
を〻〻法をゝく〻〻申礼を〻〻達磨を仏〻て仏道
の害ハ除くなき人なれバ武帝ゝ〻かゝ仏〻毒害せもも
なり是を以見れを釈迦達ナをかゝやまゝ〻法して仏法

をおこ〻を行〻ハ今のやゝ〻ふかある南〻〻ゝゝの仏法を〻〻寂滅
の法して法道なれを世ゝ出ゝ〻道ゝ多ゝ〻ゝ時
発くべき〻のゝあゝべゝゝ時めくゆゝ害のゝ〻ありく
無なき也聖徳太子十七箇條の憲法して天下治るゝ
仏若乃ト中なれを君をおつ〻〻ゝ大逆ゝ知者
〻次小我子も皆ゝ〻ゝれ行〻かゝとの礼世を〻ある南〻〻
法を治ゝ〻ゝ行を以ト仏〻〻仏法の繁昌〻〻ゝ石を
ト〻て宜べゝ〻ゝ代の逆徳を〻ゝく繁昌ゝ〻仏法ハ
吾恵の批判ゝ及ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ世の胃徳を道ハ兵礼
のあゝ〻ゝ�

数の初也水旱飢饉の運よあるうて聖賢の君あらひ
人民のなやく絶せんとする時ハ聖賢の君ハ
ちからをつくして世中をたすけ救ひ給ふ也
ちからのあらひ後世平の時ハ生れ行ふ君も賢才おハ
ゆきてこの世を治め政事をとり先君の明智ハ海内にあまねく
いきんや名ハ早飢饉の年豊年の運ハ逢ふ君も
仁徳なしまさでこの人民飢寒なり先君の恩澤ハ海
内にいきわたりや君も兵事あり絶ハ絶くハ乱世ハいとび
君を殺し賢ハ絶ハ乱世ハ拾ふ聖徳を
ふるつつしみをされども実を君を殺し賢を守屋
の賢ハ乱世なり為ハ賢を捨ハ拾ハ相続なく世ハ治
逆臣のあに教をうけ佛法ハ
これ聖人の乱逆の人を聖徳とひ治世と云ハ悪の至り也佛
道も我思ふ所ハ釋迦達ハ仏根ありて釋迦達ハ
法ハ仏ハ世ハ無ハ無ありて容ある時ハ容
ハ佛法を一人の人ハ八宗九宗ハ
ハ是ハ同ハ平ハ鼻ハ一人ハ
ハ宗ハ九ハ
ハ仏法ハ出家ハ
僧ハ多ハ
ハ戒定慧ハ三学
ハ寂滅ハ
ハ世ハ
ハ山
ハ衆ハ
ハ衣
ハ水
ハ容ハ

れ、賢れる道あるべき時よりはじめの佛ゝ道あるべきなり

一 東書曰大舜は諸馮より生れ給ふ東夷の人なり文王は岐周より生れ給ふ西夷の人なりかく物もてる聖人皆遠方より生れ給ひ給ふ中國になくして聖人は生れ給はぬ天理なりと云給ひ給ふ

返書曰諸馮岐周は中國内にて東夷西夷とは中國にて王都より数千の地平の山かくやふうちにかくれ居る所を云なり一度人の戸かくれ山もさやうに地にはをれ居るものゆへ一度人生れ給ふのゆへ靈山とも

ものゆへをかゝ玉のうちにかくれすこしかくれ給ふ

一 孔子曰聖賢生れたまふものゆへ孔子は尼丘山に禱給ふて聖賢生れたまふなり孔子なぐ中洗給ふ山とも云ふはあゝ尼丘山の祈を又母

高かゝめきれゝ山聖賢の子あゝんすとおもひて尼丘山の神に高あるゆへ高どうなまひうるふくゆへ大舜文王東西の高地よりむまれ給ふ日本にても神武帝日本武尊命とゝめたてまつり天德天德なぐ才德秀る人くるれ高地の高山よりもいでたまひゆへ楠正成なぐ高間葛城右肥の高山つゞきの禱より生せる也辨慶も熊野より

おもゆへ惡をひそかに祈さゝあり先祖の孝子孫の慈

具て天下にあふ賢ふと祈くゝ山で高山の禱ふうつり右

なく祈ひ山どもくつゞきの真なるゆへ勢なくてうち也

一 東書曰佛法を信して堂寺伽藍をたてまつるふくなゝ

くゝ山ともむゝとくふくあり本ゆへのを祈る所

分ゝりふくなぐ西をそきゝもいくこゝ有

返書略南世ハ餐れハ後世ハ苦しまれ
後世のなやまれなる事ハ
世〻つゝしみとゝ
わ人ひとゝ
のそ〻つゝ
俗ハ
つゝ
武
憶
いつ
二
く

わりて農工商の家ハ破扶ま遣〻度ハ家たハ皆盗賊
なれど還俗せずして盗人の名をのゝ大なる世にて一番
えひさあゝハ山〻ハ大なる家たとゝ
ある寺ちりたて宝度寺ハ我ハ家ハ
ちゝ度寺伽藍多ハ
ハ山〻ハ坊ハ衆乃逆怒して還俗して今ハ仏法
ゝ俗ハ何ゝて成ハ
日も置かゝ者多ハ坊主ハ
年中乃くらしゝ
すゝ除銀有ゝ者ハ百人ハ一人なれハ今時家ハ楽ゝ
なゝ者ハ仏信心して
ハ楽なるハ小還俗ゝ逆怒ゝ可

節ばかりうきいもあるがごとふもたあるかくのごとく百子蔵の
後世中々ふかく道理ふかくたゞ京都分別一家衆に

一 本書略抜在而よ祢宰の時諸方より人多入来あそ
ひゝ宰むゝ有て仕法を以被つきあやつる世界
なぐ作くりに成無昌此あさ也一節者も出来又喧
嘩なとあるおくれ方用と者已に又方れ何ふ
と用心をりいくして人此氣の伸可申れなくありてく
ゝかゝ祢ごと京大坂江戸に制山も無京都代静ふ
治ふ所々あざやかなりよ者もいさ也いんもや先節
も抑ん後よいくいつも是を是ある〳〵
返書略我等存ぜ雙方たゞ真是ゝ行ゝ代喧嘩の用
心をりて霧屑なゝむもを本の時の風ふゝ代又所

鎧兜とある事も無此宰也同あ度京都代鎧昌と中ハ有
なるものもそハなくひ宰く人の心根風俗の変いかんとも
つ見中度ハ京江戸なくふくむゝ有ゝ多りゝ多故
あるもの也忠孝の若の身乳とそ有宰也
らゝかてゝ者とそ先ゝる宰也あやはりの者う多り家
線ハ流者なれ共ちゝ代ゝむゝ代ゝ盛衰の宰忠信
孝子義士貞女等ハ義理のきゝ代宰と中ハ本心の
威と催ゝ者心をひゝきみちひきゝなり首の根なるあやつ
つかれくゝ祢ゝかゝぞハ今時の者ゝりゝ代ゝ見行
ふむゝ代ゝ中ひゝ者ゝ代ゝ者ゝ代ゝ名ハむゝ代名ゝ宰ハ別の
このふひよ代宰のかいゝりゝ作り宰と入ゝかゝて先
々人よ俗代行ゝ共間ハ沢ゝ者ゝ者ゝあざゝの人代心と相ハも

分とのく仕候又狂言にもむかしの人ハ人の事と申へ共仕候貴人
以下の情を知しめされ候故に古ハあれは利を存して知を存れ候を
随ておそれて御沙汰見も中かくさとむかしの事小利なりして
風流仕候もの成候知ありても生れ付人に敬はれ候儀奥殿
様々の小者なし者の不老人といへども其身を大切は存
ともの道様にむかしに取成て生付替り此の様を以て下く々を
なし候ある事を也抱て今時ハ古様の作る狂言の風は絶て心も
なき若者陣く其心の付今まで知らぬ不行儀も存し候へなく
仕候而私により候りかりる事を上へ不存候て存知なくしてむつ
知れ候あり来と存し先き様くまて世存候人の心得をか
らし風俗を乱候へハ能々沙汰分別以て御裁判なされ

一 来書略 拙者又祖より鷹を家業と仕候多くの鷹師頭

つとめ候て鷹の鳥を取候事も古始ねどもの小く以前ハ若き鷹師
忍きしかども皆ありしく たゝあかさく候世の中の業作を中小
異様なる事小かくと申候事ちく或ハかくしぞ皆やめて门死いう
様の所作成た了任と存候得とも公私の勢も減くく候へ共非道
なる事まてハ世段まもひきく利中と存候ハゞ

返書略 鷹の鳥を祭る事ハ経にも見え候人の身にかく取
なるおとくハ上代の作にあらす猟犬の事ハ詩経にも見へ候ふり
これハ獣に獣を取らする也 野鷹の鳥を取る事ハ其天地にかく備
人の身にそ知せ候事もなより其理ある故にそ候まま士君子
の武候なりかたり田猟に志くハ於し山沢のかりハ人殺す
へとおれ候常に求かくし猟人の様にして祢うひハ各別
にて候鷹かりハ大身といへども小勢にて成よき事候弓鉄炮を抱を

なこなふ故はまことをかりそめにし窮まかつらひ出ぬ弓馬
なりはしめの地形をも知りて氏の若党をも知へきをなり
又俵紙杉原の作も猟の中かあるなれとこの法と主宗
とをふ主人と猟の道とあるへきに二ト板なくはされ窮を
業とをとをしるすゆゑ板もかるへ今ちかを矢て未になり
窮にもとて世道をたしるはの人のなきてはたのつ也
法ひかもみくはたく人をへ上へ九忠も度多九積者も
立退て勇武いさをよくせんとうはは其まをありてかたをたれ
猟の石をおこしるうるをしくはて但の窮師をさしを
よくはト知はく功徳まさるもの窮師九板の
民間の若九物語をまるふあるもの若ちかふくは面白者もあ
らしをくの扶ちありとはとも一言九なきをとト事もなるべ

かも自於の心なきのくかはるをくはてはかるもとく
ちるしなく住と有くはかはるをを推のかりて心は
まに根箱をふ自まひ人はをまをしを窮師の泊とはた
なあ根なく他へうしを者よ行るをる板よ住をとは九板と
はひをたくはひをくはくを言語よ及をはは也道道よ志ありて
右のをは事かをもまくは成はへを孫をなる事はは上に也
かとは事をはををはをしめを師をはは

一 未書略図を九人の物語を形りはは住也九家ふもよ人
よををはは語ふをよ出をはは出はむしをを板よはつをを未世
をやらんはは板をはは出をや
返書略今板をを人のををはは二九はは出九はは其本を知人をく
をを九不寓ををはをを未世をのを高はををはは世はは

まゝ末世にあゝ以今を上代ゝ称して万歳を末世にかゝんと
ゝ事なるべし今以よく改めゝ中興の上代は成り末世の
中の人からの染にとゝ行ゝ其筆ゝは法義の勇ゝ
きゝれて法士栄耀と奢りまゝ居れあまりゝ男女老幼を
あやまり放逸に堕ゝ惟今六七十になる人の中は力あ
るゝ天下国家の法度をあつかりゝ人ありゝれなつ或
て六十前後の人もいまゝ方乳大方なるゝ見えゝ来れ所
かゝゝ四十前後の人は中ゝ自然ゝ出ゝゝ先を稀ゝ
六六十年の間ゝ俄に世ゝ末世ゝ成行ゝんゝ存れまゝ
三四年ゝ以前までの武士ゝ食ハ文筆ゝ馬乃法義に暗く
秋ゝ稲ゝきゝより外れ孫ゝひなゝ何ゝも人ゝ来成
不知と知ゝり三十歳孫まゝゝ大方者ゝ釈伯

天なゝ知者ゝ釈者をむゝ人ゝゝ喧嘩眼ゝ成ていゝ
ゝ今乃ゝ人ゝ者ゝ人ゝ者ゝ家ゝ成ゝ何の智ゝ
成ゝゝゝ真実ゝ稀ゝ退行ゝ仏ゝ成ゝ
何年ゝ行ゝ先津ゝ成ゝ男ゝ若盛ゝ者
ゝ釈者ゝ乳力ゝ成ゝ者ゝ現ゝ同心不
仕ゝて妻ゝ者ゝ者ゝ若ゝ四十ゝ
成て漸ゝ孫の世ゝ者ゝ二十ゝ意地者
者ゝ若ゝ顔ゝ孫ゝ成ゝ今ゝ二十歳
代乃ゝ者ゝ者ゝ釈ゝ者ゝ者ゝ
妻ゝ成ゝ者ゝ法ゝ娘ゝ者ゝ
ゝ賊ゝ成ゝ者ゝ文武ゝ法義ゝ
ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ

ゑ給ひ婦人は是を以て或病者となり或精氣衰敗して
生涯の才力ものうもこれを以て世代の法のごとく八歳より三十
まで諸藝よいとまなき程よく國は大境をかゝりてたゝ
才ある者多くなるものなりて有ごとくみゆ人と
稀に才あるも消失て記なく求ひむ中に程よく諸士和
ある世中ふくまりて書ぶめこり山へと大方は形のあり
さて諸藝とて文婦の和睦をとゝのへ子あれたゝそなふてたち
をとゝびるゝひとゝ山へじをのたゝ才氣ある人は未だ才なれを
病まて氣をうもれ用を達し是有れ醉一朝一夕の故まあ
らん世中は漸を以てそ教ゝ秀者ゝ天下の委
乃ち城をあめひてより元かゝ六七十年の間は天下の風
俗ゝゝ大ようゝ変てゝこれ天下にはき人は名共一

なり相ゝ人は生ゝ氣血をうもつく事とハいひな
ゝ天地の氣候をうくゝ教事一なり天氣ハ地の者不
靈ゝ者ゝひゝ近年山澤深ゝあもて神靈は氣うす
き故ゝ秀才の人生ゝ者ゝ此理を以ゝ栄ゝ也ゝ
一來書略地獄者流中世ゝ廣ゝ伝ゝ伝ゝ伝ゝ近世ゝ
開ゝ開て偽ゝ〜ゝ多ゝ故士和文育の若女ゝ〜ゝ
ゝ山へ武士ゝ者ゝ書ゝ書ゝ書ゝ書ゝ
ゝ道理を辨ゝ者ゝ初ゝ分ゝ開ゝ
日本ゝ座ゝ氣味ゝ〜ゝ廣ゝ朝ゝ源ゝ
ゝ仏ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
ゝ明白ゝ理ゝ度ゝ
返書略愚痴人ゝ道理を流ゝ世ゝ聲ゝ

し見物を並へ聖(シンボ)法式をもて治法の変をなすべきなり
いかりいひてを明知るべし先月の前の日を以て
伏羲の皇天地人三極の道を教ゆ免行ふよ九くの一
を太極とかへして八くに成ぬ六十四とかへ新事物の
理を兼て治つる軒轅の皇おのおの法を明かにひてう
其後の智者筭数を作へく春夏秋冬の氣日月の触よ
いきりさでかもあるふとかへ天地の大なる一分を知へし
たりへくハ四分理なり一毛をとんがへあやまりくいちり
なるなり神農の君草木をなめく醫業を初
めひてう其後智者人の一身を天地の大なるをく知べ
針業方名書き半成作り人の身を切別ほどきなを
を血ぬ洗られく却てつをれきあり居れば道理をひて

知るべく一毛をとんがへ一分をあやまりべ脈(ザウフ)腑經絡の通
ちるをく必聖人と平人と性命を理をひくことれる
られくいへども其分量の大小分別なる事ありたとへて
山の井九水と河海を水の分量ほどに水つりなと
いへども其量をひつさが成大奥小奥をくいへ舟をやり
風波をおこし天下の不通をるべく其妙あげくかぞへ
たへの如き世一間の中ほどに聖人の如き大虚の空中
ほどに空中小かるり和れども世一間ハ日月火とまりて
用を達を天地の空中ハ日月星辰かるり風雷雲雨を
おこし寒暑昼夜を成れ神物の如ごを言語よのべ
一月九空中山水井の名の知べき不ようあるべ能をを聖
人ハ其知よりなるべを治をなりてを一神の理を不一同

根の性をみちびきて聖人をなし方おハ三綱六常の道ハ
あり其分量ハ廣大ハ三才の妙を保身として
至極と志ハ天地光輝の民を死生を見るおとこ愛敬のこ
ゝ何の新ふ所なりん始廣大分量の大知すして
大虚天地一目よりふ人の行を見ずして地獄の苦を説ハ
ゆゝしきかも見ぬ法ハ有りてを暦のゝ有ハざる
日也某ハ志ゝなき理なり且天道ハ至善也仏の教あり
て地獄国となさむや道化を無尽光なり人の教ハ同じ
だふ天下を歴てをひゝ人ハ孔子ふくひゝ神理ハ
何よ事ふ記く生れかゝふ孔子ハ孔子ふ
聖人の教をバ見ふ理もなく地獄もなく仏法を
月ひ須ふ山ハ圓をあやまり西方南方等の仏国とかゝ

地獄餓鬼等の六道といひ理ハ有ゝを理ハ也
事あり仏ゝ地獄極楽の理ハ孔子ふ
不所なゝいり其理則まゝひの理なり本より天理ハ
あゝず何の其事其所あゝもや仏法と一致ゝあゝば
こゝゝ孔子ゝあハゝ孔子ゝ暦ハ地獄ゝ一致ゝさ上ハ仏法の
本なゝ孔子を知ゝ其ゝ三皇五帝ハ御代ハゝ孔子久
ゝゝ也三王を近ゝゝ釋迦ゝ千年保等な
ゝ孔子ハ衰世ハ聖人也釋迦ゝ少法ハ生れ
孔子ハ時ハいまゝ仏ハ名をきゝ孔子法ハ渡ゝ
天下小悪病なる者ゝ孔子ゝ孔子ゝ
法華経響日蓮等ハ本ゝ
さゝ人の乳を見て世ゝ

ちゃ教をひろめてより禅宗は名誉ゆゑ
流行なれども今は人の信さたうすくして名誉をいひ
ふらすより人命をおしまず天道なれば
悪魔の人の多き有て正理を知人がなほかたくても信なきゆゑ
天定勝人ゆゑ人は勝理なれども必敗なれども一旦運命の
窮塞ゆゑ命をも根なきものなれば絶ずゆゑ敗
天乃至貴の常ゆゑ立人ゆゑ世中の多き命ゆゑ一二
人ばかり道理勝ゆゑ命通ずに道
理ひきやすしとやいふ

一未書略一体云ふ者ども地獄をつくるものなきゆゑ
ばくる釋迦いくせんと釈迦をばゆゑ
何ともなるゆゑ

返書略世間の人の多くやふ釈迦を信ずるなき者
ゆゑ信ずる故ゆゑ其釈迦をあらぞけ真の釈迦をあらはさむ
この事なり地獄極楽を西とゆゑて信ずぬゆゑ釈迦
をうそつきゆゑ地獄極楽を西とゆゑて信ずぬゆゑ釈迦
内ゆゑ未の日ふの悪悪行をもくるゆゑ悪心をもくるあ
てもろくうこうねものとうこうさむ多ゆゑうこうきだふすれば
ばれなるゆゑ自然の仏乃ふれ人の事やゆゑ釈迦後ゆゑ地獄ゆゑ
説や弁特ゆゑを信ずゆゑ人を西ゆゑ人ゆゑ仏
法をあきゆゑ信ずゆゑ弁特ゆゑ地獄ゆゑ
なくば釈ゆゑ小其未の日をこゆゑ毒をうるゆゑ
為をゆゑ信ずゆゑ仏ゆゑ人ゆゑをすくんあ説法
しば故ゆゑゆゑ地獄ゆゑ落ゆゑ正しき

年あまくハ月日をも今にこゝ
ゝを為仏のこゝろを人くんをよ
もとゞまりをしゝ坊をとゝ
ねゞ行儀大ふあり〳〵きれい人よ為悪者行をたゝめてゝ
ざ彼人よ悪い悪行なゞら弥陀をたゝ成仏ゝる題目
さんこゝろをゝ仏よ教とゝいり是を悪人をゆるゝをあん
みてゝい教自りてゝ知ける人ゝ天性のゝ知ある仏ゝ悪い悪
行とい善ゝ悪ふゝもの況れ丈をゝゝゝりゝりて秋也阿
弥陀ゝあをゝ悪ふゝひゝ吾をゝ為のむ衆生をハをゝひゝゝむ
此仏誓願ゝ流ゝ世ゝ仏ふ共ゝゝ仏ゝゝゆゝれゝかある天性を
たひて不仁有欲をを知ゝゝ殺の行をれゝ天下れ国ゝ
ふゝ悪事をゝふゝをかゝゝり身の置所なゝ者い者

紂王ゝ都よ行あつまりぬ中より長男悪人よゝ吾人をき
らひ彼人ハ悪人れ分ゝ乱よ入ゝ天下取ゝ天下の悪
人ゝ主なれハ悪人の分ハ時ハ得ておこりぬ阿弥陀秋也
ゝ仏ゝきくをゝゝ天下の悪人れ棟梁也大舜の君ゝ
吾を人と共よ志ゝひ人の吾ゝゆゝ行ひゝきく今秋
也弥陀ゝ悪を人と共ゝ人の悪をゝゝるゝをゆゝるなり
か秋也ハ社にゝゝ為悪ふゝふゝ心の信ゝ異者也阿弥陀
ゝ世ゝ者ゝゝゝ形色聲臭を離ゝゝ不記の人ゝ者
神ゝゝゝ悪人の大将ゝゝ共秋也ゝ天下罪
一ゝ罪人なゝゝゝゝゝゝ天下れ坊ゝれゝ法人ゝ信する
不の心の秋也を世をたゝゝゝゝゝれ秋也ゝ歌我
為悪悪者の心ゝ丸丈をあゝをゝて心をゝゝせんゝあな

れハ其心根を殊勝とハいふもいふ人をとくもてなすこと
ハなをいひて教る事を西天にハ仏たゞひとりの事なるかゆゑハ
其意想ハ千億も万億も人々ハあるとハいふとも我人ハ行と
人よ云わと二ありてを知恩ハ仏ハうまれつきよりとく徳ハ教ハ
あるハ仏ハ行ハ仏になるもとゞもその縁を思ふ恩をわらの也
今附ものゝ家ともかゝこくて貴人名聞ハ名ハ人あり其の
身をハいひまりとよ行ハ仏ハ天下を人
ハ仏ハをこれをハ人ハ人の身中ハ人乃ある
と天地の中ハ人ハ名あるとハ同しとうりまく仏ハ心あ
ちけもハ為の作法あるとく人道ハ人ハ世ハ災難を
つゞ治ハ天下ハ礼ハ加ハ仏ハ天下国家ハ治
まハ人の心を正しくをゝ為ハ仏ハ先ハ

一 未書時ハ礼ハ事ハ多くもなりハ仏ハ共国ハ生れ
なゝ黄帝をハ道家ハ大祖ハ仏ハ孔子ハ老子も
仏家の祖師ハ西天ハ天竺ハ釈迦ハ西ハ
うハとうとうハ西ハ天竺ハ釈迦も西ハ
ものゝ人名ハ王ハ知
ハ中国日本ハ釈迦ハ仏法の
ひゝめやうハ
返書略釈如り聰明乃人ハ中国日本ハ流ハれハ
光陰ハ生れ物過の見ハ何も
ハ聖人ハ仏ハ日本な
ハ神道ハ儒道ハ仏ハ表ハ学ハ
法ハ雲ハ雲ハ仏ハ
唐ハ仏ハ寺ハ山林ハ仏ハ今の堂寺

のかくちハ日本ハ孔子ハ相模ヲ以中国天竺大国ヲ
かくの形ヲ以中国天竺八日本ハ小国六十七百七十人ヲ
ヒ種の大ヲ以て空地多く山林ヲ以て水多大国
ヲ以て狭く山林ヲ伽藍と此小国の空地すくなく山林ハ
ヲ以て人ヲ多く移し仏ヲ以て事ハ出をあしし万民を迷
惑ヲ為ヲ第一なり知恵ある人いそがぬ為事を
ヲ以て

一無書略中第乃賢人を日本一国ハ以て道学の教いと
可成成

逆書略儒道と名ヲ聖学と云ハ名ハ共
ヲ以日本ハ神道を宗教主法と為ヲ儒ヲ以用
ふ〳〵給ヲ興ヲ治ヲ二度神代風ヲ用り可申

以かくめ〳〵ヲ事ハ何もある神〳〵ハ国ヲ以ハ風俗
ありと云へども天ハ神道を二れ〳〵ハ儒〳〵ハ仏と云ひ
道と云名を異国ヲ以ぬ国〳〵拘ヲ事ハ在ヲ為ぬ故
ハ

集義外書巻二終

文政八乙酉冬十月廿七日於燈下写之

中村直道

集義外書卷三

荆筍三

一、未書略考、老ハ天下九主儒ト申候ハ佛法ヲ退ケ言ヲきらひ、いなかの者ともの作ったり申して今の佛者ハ悪人ばかり書ばかりてなりとも武士道九罪ヲあらためず作

返書略　今時儒学ヲ義者ハ佛ヲそしりなく後ヲ見ず也も退ケ也ハ一題もいくまも一歩も伝者も退く申くなへと業ものの作ふとも儒ヲ起ヲ（ヶ）紙の景前用のものふくれり探ものも同志の角つのようて其人九まひを解（さ）ものハ仏法乃邪ヲ申ハ用て帝ハ

あらそはへとも其人ものあらそはへ仏ようの人多く

儒教仏教あり。かゝる行相なりしかども、少しも
ちがはずして、ある時は、仏教の威を借て儒教をほろぼす。儒教の威を借て仏教をほろぼす。
人あまたいでゝ、仏教儒教ともに、大海出て
殘星光をかくすごとく成て、今儒教はかの如く微かなれ
ども、仏教の威勢にくらべたるに、入まじくもあらず。
ともかくこゝ暫くは、世時なれども、後世は、
儒教を後世にひつさげて、人間の教化を悉く
なしあたへ、天下は儒教にあらずと悲く
思ふ。儒も仏も徒らに人を欺くかすりは
あれども、武僧の云、今の仏は盗賊なり。仏法は、こゝに、盗賊の
仏法の名をかりて、大は奢りをさらひ、なりわたり、遠慶を

生ずる。仏法を乱る。かの寺も千万なり。僧も万万なり。
出家は樹下石上にして、世俗の事を不知者なりとは、
聞こゆれども、かくのごとくは、行ずして、人道あるべきやうもなし。仏法は、
儒教ふかくあるべし。さて仏法とも起り、儒教も行はれ、
ひろまりて、相害ずして、相害ずして、儒教も
ふかくあるべし。仏教は、仏教にあらず、
儒教にあらずして、ひとつの事なり。かくの如く世は、三教一致の
様なれども、儒仏は、大に別なれども、仏法
と道とは、ふかくしるべし。仏教は、道にして、退けず、
へきこのなりたる人多き時は、大に、衆の所ひろまる。さて、君
仁政をこゝは、彼も同じ人なりしにより、後世のしるべ
かく成行くものなれば、ひろくふかくふかくふかくの
ずして、入事は、未の罪なり。儒教は、下に居て行なわるべきや

程子朱子ハ大丈夫なり吾人ハよく熟して見をおくべきものなり
一 朱書啓蒙抄などもよく合点には備ふと云ふものあり町人ふして学
問せよといふものあり農を務て学ぶこのあり何もよく見ると云ふと
行とかや升汁は兎角御取越初めて受用すべきは何と
そ受用は在るべき事をこそや
返書略解の学びたるものは不乃書も写さんが書も同じ書ふて
原理も同じ原理にては学術の所拘と於く我等のとが其ちらひ
より千里のあやまり出来は須はなれく幼少より京都に育て
文学し是用ふく将学者と於ゆらんに商ひさんもおれく
百姓とならんも田地なく武士とならんも本より士家に生れ
はべく幸に文学九業を天よりあたへ給ひたると存拘僕と於
く奉公すべき仕は外は拘みに身をくるし人の用を達し内には

窮に理を窮め性を尽し家門を和睦し朋友に交て信あり
礼儀あらん事を務めふたし其言にいはん所は天子諸侯大丈
夫凡任し給ふほどのもの也庶人ハ其業を務て能事もなく
悪事もなかるべし我も又先に聞し悪をなくハ可也と其領を
議ありたる人のことあらんも実ならハ人と治感すべし原を
任を行して志あるも道なし益なからん又町人の家に生れて家業
ありながら学を好くはなく身ハ町人の風俗そ能町人といふ
ものに成て学ハ窮に志すなれし人の目をくらます大利を
ぶうす有べきやよの利をとりて家職に精をおしいうつ居
を取て用のあそびをごりをせそ諸人に理直共に信をうる也
職をよくするより人乃ゆうをみ利ありて財の有余をなさふ
可なり百姓の家に生れて田地あるから又も役ありて農に

引続かせも農人は業の方を入くてろハ堯舜の民なる
おりひとれ〳〵道徳〳〵て田よろ入畠に粉もを之をふり
粗の物よそろうもとく立ともをのいさ況とくして百物のよ
のひやうれかなり〳〵ひハ天地神明を恐へくも況人よを
ひくとやむ〳〵ろうち者肥る馬よの子人多くつまく
安くしき神よてをハ見苗のあるれをなるも其心振々
妻妾よろつるとくかくんいも〳〵むへくくもうもやむへくく
市井の俗くくく賊さをのををかをとハを心乃利害よのく
あるくく仁義のけをハなり方ハ市井ハして心ハ潰去丈士を
おそるへき人なくハ居士ともを徳者たいふを〳〵者より潰者れく
れ和を農商なり何そ其職を恥ともや門の忘ひき況抱き
拵をうちてふくれ往〳〵況地をを隣所の業をや今乃

人へ化学をよ教をのハをくく況傷くくをのハ実ハ農業すして
かハ石者の拵よいひかせり方く清るへき内ハいもへく通を
くくをへき方ハ奢ぬをハ前小云ふとハ各別なり言行のをろふ
ともをかり又農業をしてハるく学ハ好なるをのハ生れつき文
丈よ器用にく文学を記をふをの成へ〳〵速ヶを記録す
きくいをくく又ハ町人の職き職をいをひ学問してよ記
者よ文学をなをふるへき多めをこのむもありを市井の利
心ハかくくくまりてうこをを農になりて学ふをのもこれよ
同じ潰者ハりをくくをとをりてかくかつき庶人をを合る
をを幸かれをいをく早下して己を為をへき学を学をよ
りを兵法をもあるへぬ方をををあり庶人をして武士のをを
況似を作をのハ何をしてをを石法よ入物をんや道ハ俳

名聞をもとむる実に道に志ある若いこれを異なり新世
を主の子に生れてこれ学問修行のあるべき人間世一万いや
ちき若れ人はあるべきかと今の天下の新となりて
上をうらんと欲するの偽心満ぬれば大と滅し万人に下に
居く心は万物の上のひとりとなるべきなり
やはり出家は人に上まさるべきと云く第一の酒色すて
それ学ぶ人はよくこれを学ぶべきなれ人の父をうらんと云
学ひをして学ぶるのひとまるひ師をまなびをして
原子ぶる事を学ぶべきなり人に師をうるべきなり人の父をうる
べきなり人の原子をうるべきなり人の師と成べきなり
ふべきなり人をうるべきなり今の学ぶ人の義を居く
農と安を居商して商の勇をうべき僧して武士のま

祇園一遊氏の使をうむるを欲すたるかのようにて紙
貪ぶるべき勇を義の義をうらも窃に微の地ありて
心をもく不の九位をうべき奮習の汚を見て一生をうる
不の書ふをうべきなり満心なる尚して言語ふにるのなり
いかく学べいかく居をく作
一 書略武道の用は小太刀中太刀長太刀あるべすべ十
文字の長刀あるべ利の争ひまるべにて作い
つをもうべくや
返書略いつをもうべくべき方に得の深ふべく和得
うるべく世間古我と同べくべくべ性変化せざるべ
ひとひ人物うる人いるべあるべ人の心決すに
決うるべくべ上を決定して利のをべやう

なるものハ小方なり位とうとくしてちからく賊を切るハ中
方なり大きく小働くハ長方なり且殺れた方ハより大
中の位なることをしるハ小胴拵なり大胴拵な
ろきと利あり中胴拵ハかゝりたより利あり右れた
人々の切りひへと鍛のうちとなりたハ大賊ハ
一様と定むへうとなるなりひく賊ハすぢのきう
より出大きの物あり船軍城のうちにくかけひきの利
をも得方右刀にひて世界なるものハ
々十文字なり人為ときのハ右刀うれなり世上な
れ名をなる人々ハ本下法刀鍛冶刀鍛冶
沿々奥ハ色むと沿二方決れすぢと申なり人より
不よりて利あきハ何とようことあり右刀
ハ問ハ沿ありうそうくハ知して世中の万々何と申一
ニ一方用ゆもあり西と申一ニ方ハ
ろろ物ハ心と奪きてくハ我れなれと云ハ若もあり今
時ハ男ハ胸ハ小節をしー京女ハ節と尻ハかをてもろか
なり其女ハ男ハ恰好ハ合く胴結めハ足れ
めなるハ女の男れ生れ付くなり女ハ恰好ハ胴のなるめた
足の極ある者れ女の生れ付くなりこのゆへハ胴あい
乃長き男ハ生れ付れ胴ハ足しき男と仕て節
をうくれたうくれ生れ付れ胴あいみしき男ハ南世ハ
ろ生れ付きれ男ハうくれ節もあるか
らあ人生れ付胴あい長めかく恰好ハ女と仕て胴あい

又しら紀女帝をきけくもれハ幸へもなくこゝり
にさけこゝろよ紀と仏ハ仏ハく生れ付ようき如とさけてもれと
帝ありにしらもきりまりて胴あへかゝるこゝろ
りにさへ規矩をこゝろ若いまれなり武尼々の月ひ松も
をしはてをかい

一 素書略説と天竺ハ山へとも人乃かゝしこゝろ飲食
男女乃欲をもちぬるゆへ又幸特なり其潔(けつきつ)きをしゝへ
俗をいやしくこゝろ思ひれい
返書略説家ゝてを立の者よ生れ付て飲食よ心なき
をのあり男女情欲うをたゝく赤子たゝく加るの也きく人
はゝゝ乃ゝを裏をもあり螺ハ竹に樹沢よ蜂を飲てこれり
飲食の清潔なるこれよ海き松をのあらゝ似我蜂を

五戒生を殺化畜乃子をとるくもこゝろ子をもも出家乃子をとる
をゝゝこゝ俗人よも仏乃仏もかく生こゝ妻子きこゝひなる
者あり大名乃の夫女と貞乃ゝ女ゝ乃ゝ男女よを紀ゝ子孫ゝさ
者あり貴の人をへ乃ゝ海して出家ハ生れよ浮ゝるをゝく
なるこゝ乃をハ婦ゝ乃ゝ幸特ゝいふを螺のゝく織のゝ
知りのゝ紀ゝれ出家乃ゝ或ハ浮世のゝ乃ゝ厭ゝ出
肉女をあり法をを主乃ゝ乃ゝ男女をゝ乃ゝ男女をも
中ゝ幸よあゝ紀出家ハ不淫の法なもハ生れ付ゝ
紀乃ゝ男女をゝ酒六辛を絶乃ゝ出家の聖なを
をゝれも氣化よ生ゝ家を服をゝ小蛇よ食へゝ紀
ゝ生れつきふ貞潔して大尼をゝ也を紀の心
なり飲食男女の欲乃ゝ乃螺蟯ゝくハれゝ

も明家の出とかつて雌雄正しき鳳凰と長じても
一 来書曰今の世のごとく軍法者流多きはいかにしてぞもあるか
ましくは何事ぞあらんは花やかにおもしろき合戦多く有
つきぬれば
返書曰世中静なるゆへに軍法者多くは軍陣にかかわれども
今の軍法者は百人が九十人余は名と利に伸し伸くは武功比は
志あひとして志られは軍法は無なれは志あるひもなく
ほまくはひらよは勝負の利とて人ねの器なる軍法のか
みなもとなれば人ねの器ある人が入て勝負の利よりは人によりて
軍法を出されかた大負もしれべくは百に一二も流のよき
もあるか許によれば高下比のとき人によるまいって多ようにかなる
もあるへくは武功とさへ人常の人しあひもうひ内との時は

兵乱家し眼くらきゆへに勇なかなか方勝なれば其のかよ
て武功の流よくはつて大に手かちきてあへくは其の兵かなるは
兵法はふしてをも利あるへくは義理続の宿まで神く法器
人之人よりこあるま一流ふかき比は我兵法よく人をも思ひてい
くみなもとなかくおもはれは不意に人を兵家家し眼くらく
おりひのかにを沢ま多く成は義理はなくれて勇なるゆへ其
のかよてむつかしれは不意によ心やなくなつてかつへかるをまてより武
勇の味をおもわえ狂ふとみえては天狗は兵法かるかれしこあ
術は術によは武功をねさて平家の旗が背くこひひとゑやの
穂をとまり狂ひしを主狂よりみて天狗のつきてあわてゆする
よしにば欲術はけはにせされかも生れ得く病気かくこときみ
かく武功自由なのひく空よりてかくごとく地より湧か

とく力をゑれる人あるゆゑに
合れる氏ハ世数のをくらきあるゆゑに則義理を人とき
こゝロハ義理ハ大切なれハ是を用なりもとゝ文学して七書を行ふもしゆゑに名将とな
ゆ一ハ其勇気のをくきまてかゝる人なり

一来書略今時古の聖賢の流をとゝ仏法を伝ふ(なとして
私なる天地乃為をなすハ也とも唐教をもく委しきを也(を
いなく人を述しゆゑ
返書略其唐教ハ聖賢の伝を授く法(と等教なるゆ
えの人委しきゆゑに其国にゆきをの名理よ為をして
も人のをくさをあるをくなりふ教をふいをしを信しを是
を以ゆゑに人をを是非をを為をふを也(教と為ハ別

よりゆゑに別ニ節ハ教ハ聖賢の伝をしていハるゆゑ
用ひをく国をハ仏法を用ひ或ハ我利ばをくゆゑに仕ん
国ハい教よりしてをゆゑに為ハ其の用ハ混教なれ中な
れをいひをにハ聖人の天地乃為ををし行ひしをハ心
所乃家氏須ひ民を教ををふをををなりをを実
中ハ用をををく人より人をして奇特をなりふをををれをハ
かをれをる為ををを古の書しき為書ハ秦大よりをひをを
をゆゑをも大ををハ書理ををなりを仏法の流を大明ハ天地の
中をあゆゑ其混教ハ其至を京なり天竺を天地乃中なり
故を其至を京なりをハ人の与眼をあをを為をを
ゆゑをハ人の与眼をあををを為をを
をくれを大明ハ中国なるゆゑに其至を京なり天竺ハ西な

れども南にはりて方なれば夜ひる京なり むかし周公地の
中央をはかりめて王城を営み給へり八八
乃標を立て日の長短をしりて四時の序を辨へ給ふ
冬至九日京は一丈六尺夏至の日京は一尺六寸ありき知しる
日月のめぐり地より外星辰をかぞふるに外洋を分ちて二方
星なり標九京一寸ふかく千里つゝ差ふものなれば夜ひる
日京一尺六寸にて八万六千里なり ちなみに地の中央
冬至より日漸く北の方をめぐりて夜ひる漸くに南北方を
めぐる故冬至より八日の程きさらいなり夏至より八日九日きさらいなり
もとより故に夏至九日は北の方にめぐりて標の京一尺六寸なり
夏至天乃赤道はひさく北北に赤道を天の中なり
とし人も北極はいと北をあること三十六度ありてあるいは南極

北極を入ること三十六度にて終る人の目よりみて故に中国人
岳の中嵩高山を天の中にあるとなり つまり天の
中にあるとて地の中なれども中和の気あつまれる天地中
と云理なり

一来書略世中孔子むかしくは人は孔乃子のおく弟子を
なしひと承及いひ伝る故なるべしやや
逸書略上古の世は天下に邪神なく故に孔程といへども云
ものなり 歟もそれ中古の世は邪神歟やうに孔世まれ
よりむかしくは邪神人やうに孔程の人をまくいたり中は海
主にあさくは人は人をまくいたり中は多くてふくは或は愚
小なりて海くいたり若もあり或はちきふなりてまくいたるものもあ
ひとり人て邪知あるとく人を海くいたるものは若人は学の孔程

なり弁物をかしてきくつをはかせよ人の邪術なり見もまこ
ゝろの浅さをはかるべきなり
しゝ人利ようく用くゝ若もあり人の仏人をすゝれば
く様ゝ分別裁判出来るものをはかせ世礼ゝうと
て八先人仏を用ゝうゝ仏をの除多出来るにくゝ見とゝく
聖人ゝ法を人仏を用ゝくゝ
一来書照偏書多くよみ人を導法まて法ゝとの西人まて異
端まわりゝ喬木をたて幽谷を入の基ゝ若をゝいゝ成
りまをゝりんや
返書照一人八本より仏の微ゝ和ゝ書をよみゝ年ゝ文
才の思用なりをりゝ偏をひゝるをゝ又一人八仏を実
学ゝ信をゝ仏ゝ学ゝ

ゝ本をよ偏学をゝ乳根おとう偏
学をよ医者ゝ本の日ゝ偏学をゝ偏学をゝ仏法又
なりかゝゝ仏人を仏ゝ仏法ゝ
分八ゝ仏ゝ仏ゝ仏

異なりて人を教ふは仁義を以てするものと儒といへども其後
儒官史官相通じて史儒ともいひ〳〵こゝろ儒流を
以て業とせしより仁徳をかけもちて博学なれば用を達す
御治は小人の儒君子の儒とあるを古は儒は文学を
主若乃称のごとく大体は古くふるものを大人と称し文学
をつくる仁徳を主とするものは君子の儒なり小体をつくふ
ものを小人と称し文学して農業にそなるものは小人の儒
なり今の儒者といふ者は小人の儒なり博学に
して孫をうけ国邦の文明を達すれば文史にして
是故に天性文学に専用なるものは史儒と成て孫をうく
こゝはかりなるなりこれを知るの術なりいまの儒者を
見るに不学なれども聞かのごとく君子小人の儒を

明言せざるにありて儒者の行はかくしきりにいとゝかし
ばし仁徳罪人なり仁義とふ行をいふや礼楽を馬
書数の六芸なり古は六芸は長を分ものを撰て儒
宿をなるべく人を教しめ士君子を助しそう曾子曰
邊豆とは有司存せりとは日本の儒者は六芸
をもちゐて文学に長して故事をたゝめたるなり
もちゐるとも此一事は士君子の人情時変をかんがへ
国家の政治をなすべきこゝろにありうるべき位は
なり変へき孫をうけ己れ孫をいひこゝろにして
士君子の才をれ〳〵仁を道とは古の儒者なるべし尾州の亜相
あり儒学の儒者なるべ問答へしものよ
こゝ儒者にくらべこゝろへき儒者と並べかくいひつめんとお

りひめ公家人をたてまつりこくありの内ふこそへしい
つまでもふ妙者流伝後代傷若いとかりてそうり実は
商人ないやしきさ根あるとくかかいは賀後に成とり也
うれた人分ふくめるもとくるを人のあくしひなすふあ
らんらんうこと申くちり仏さま職かしは為ハ名り
たりてとのよみ坊主よかくるくうまく可なり日本ふくも
仏法ま儒若い公家にありて宿よつきたなやさ文さう才
徒あまいも伝ふたのりうう多いをつこ一名史儒のこと
実のこ一文さ妙者流出家ちをくに傷若と成られた
家をと成さく武家にはかさもかさられかしらはきまくにて武
家の入道のとくにくたくまてう傷若の髪とそることを
先ようはまりうるこの一つ醫若のうくとを殺りもを道

三なく二三人家ようきた醫師よ成ろうこ後を武家の
入名代とくふくありしまりこのくさ一ゆりまるりまくへ
足かくを利も上ろう代命にあるくにこ一ゆりまるりまくへ
まりを知人もうしくあるとうを足傷はまくもとむりの枝
ようこ成不利枝を成行なん今いくかうにはまりき商人
ふに力さして武士のとくに出くあるき傷はいこふ傷醫の
上下者くく力さうむい者ふかへつまるるもあるへくい

一未書略先度表ひ山よ草木をりぬはふとろあれうまひも
なく且草木にあるとうくして十日を代日を出くるとあり河
あるとこ不一かくふく作くもたるりを光農あるうはへと
似合きをくへとりひ光のかりうよあ成けるや坊主
代かうよあるとかけるくふくひの事よひ玉振り

仮くゝ感じゝゝ大河といふと方うれ谷くのもとうう流合萩
く木は大をかたり芳野川その名上を白れをむてうの京
萩の下葉く兼ひ志ひ山沢家を通して神代なな
も不ともさくふ和知ひ夢
返書略我山賤はきうう大和国芳野河紀伊国熊野川
伊勢国宮川此三河の名上と大量ら京と云三時天白
日の河ハ山京も晴天なり三国のうちかうも雲花くもるる
と云ひくふくも山京の雲及ゝ他より中さうれハ雲
の山上を雨くうゝ霧九深谷く萩ムラカ多ゝ其上を登り
河くのわりはくさ河ゝ方のかくく大雨はもきれもハ
天氣晴くも山京はハ云雨の家花れを其廣さ方一里ゝう
つきうり雨ふうれもも風うハ天川のもとまゝ嵐はハ

熊川のもとまゝ東風はハ熊川のもとまゝ釜き
ゝ流ゝりふてハ名せうれを立より津はあうを口神家
京上をみうもの氣風うはこうを白日の河くいへとも其
京ゝ雨ゝ流れゝ二れその薄乃京萩の下葉くいふとの
ゝり山沢家を通ゝれ和知ゝ共京ゝ山深沢名萩はを
紀雨ゝ云ゝのゝり同ゝ紀ゝう谷洞ゝり清出名ゝも同ゝ
神社なるゝを云ゝ作て遠ゝりてゝうゝ郡は多ゝ
名ハゝ名ゝ名ゝ名ゝ下ゝ人の口上をあくゝ津の生ゝ名ゝう
ゝゝ谷くの小名雨萩乃ゝくゝゝゝゝゝふゝも雨の度
ゝゝゝゝも三十日ゝゝも昇ゝ河ハ共小名ハかゝ紀ぬ
ゝくうの名上ゝくゝゝゝを小名ゝいへとも神家ゝゝ紀
ゝ流ゝゝゝゝうゝゝゝ南河津山ゝくゝゝゝ国ハ山乃

運上をくして一丘八十郎兵衛のものなり山川八天下の深なり山又川のかなり古人の心ありてよそ〳〵山沢をうるあらし一丘の利を会するものハ子孫たるべしいつも諸国をよかのかれて天下九州深きてにうをし〳〵かくて世中をさ〳〵天地いまゝ中ゆるゝ吐きもあるゝれと宮孫の殺なるこかり九世と成ぬとて軍国の用兵粮の雑役をうるれハ家屋の災堂寺の変とおそ〳〵きちうかし〳〵を問よ山〳〵なのごとくあもり川〳〵むし〳〵九とくに沢くなるゆなり国郡を指ふ人〳〵ゆあるに財忠節をとゝ出ふハをそくして用ゝ之〳〵一事あるゝ知くハ行かへをゝ今治国をひく武大忠ある中〳〵素及ハ

一 再書曰古の人山川を治る政あるゆゑ
返書曰上古ゝ地を治候ゝ封ゝ山大澤をハ封をハ
ゝ取ハ云ゝ地を生〳〵流川をかし〳〵天下の用を
をゝ取ハ云ゝ地を起〳〵材木を
材木をハ〳〵家屋をハ〳〵
ハ〳〵ゝ分制法をかゝ
乃ゝをゝきあるゝハ

一 来書曰国ゝふ乃ゝ者ゝ者出家ゝ変ゝ身ゝ
沢財ゝなゝ沢ゝ江湖の氏ゝ
ゝ及ハゝ〳〵ゝの共学流ゝ
ハゝも文育ゝ沢ゝ湯儒法仏ゝ
学ゝ信〳〵ゝ江湖の学術ゝ

ゝ政ゝ
ゝ
ゝ

をてゝ[illegible]ひ又[illegible]へもよひをてゝ[illegible]
[illegible]の所まゝ中江氏の学の名[illegible]
[illegible]へて文学さへ[illegible]
[illegible]風俗の成のさ成を[illegible]
[illegible]
[illegible]

仏く日本に行んとせしに仏法ハそこなわるべくやめ
ひぬべくもなりぬ切てきき事まてい
返書略仏と法とハ別なるものそれを仏ちひく法を
仏と云てこれあやまりなり法ハ中国の聖人といへども
代くに始りし元日本一ハ物してハ仏さき事多くハ仏を三
経五常これなり天竺人ハ配しいまく徳の名
なく聖人の教なりしかを仏さ仏ハ既に行られなりいまく人
生をうしかも天竺ハ仏れいまく天竺ハ物しかを
天竺ハ仏の教人紙天竺ハ帝王ハ仏を尊ひ
流後世をや法ハ聖人時虚法ハ悪して事の宜き成別
仏しかを教ハ其代時ハ人法なり
なをハ聖法ハ人も用ひ人ハ仏法ハ

却て仏ハ害あり今の学者乃道ハ仏ハ法なり時虚
法ハ至ハ叶ハ仏ハ仏ハ仏ハ今の法ハ
泥ハ学者ハ仏義を学ハ学ハ利害乃情ハ
ハ乱ハ乱ハ仏ハ学の文理を
いハ成ハ仏ハ学ハ世中ハ人ハ法ハ仏ハ病ハ
寛仁ハ生ハ学ハ行事ハ非なること大ハ
のハ細行を不顧寡実なる者ハ才知不足なり仏法ハ
ハ学心満なる者ハ人ハ学ハ学ハ
ハ初の三ハ法ハ乃病なり後の二ハ心を根して
ハ学者ハ仏ハ文理ハ仏ハ事を勧ハ
得なるの虚ハ行ハ長幼乃序ハ事ハ
松法ハ鴛鴦の夫婦ハ和して別ち

なく雄鳥雌鳥ひとりとてなることなく人といへともよく
乃ものをくれ〳〵これ程に湯島なる大乳をもくはうる火
氣の神はれなりこの程よ不知不識なる〳〵鴛鴦は水
鳥なれ乃氣をなうる水京の神は初りなる夫婦方別
乃乃不知〳〵なりあり共これのこふく他の日は湯島なり今の
学者孟子を絶くなと任をといふものあるとも共これ
なるなるこの不の若々文義を講読〳〵格法といふのく
なり或は師〳〵学ひ学ひ数くいこと是〳〵或は他
乃学者の非を揚かと欲くなりう賢なりこれ利欲
遅く世の名と求くなる数誉を初くなるは市井の凡俗よ
遠くなる〳〵況これ共共来王乃貴をなるなりなり
佛氏乃日蓮一向宗なるなる他をなるなるなる家

或は武将の懐来して先は房術乃大合義経なるく名家と
も共実は猿楽なるなる〳〵凡人を不覚〳〵て米法王学な
くいふとも共実は凡夫なり為ひ格法の学者心志殊勝
なる者ありて行乃なるなる者なりた人情を乗〳〵かては
無くなるなる人今の人情をなるなるいふものもなる義
乃海ふかをくさなるなるを人情なるなる行はなるものあり
此は人乃利欲をなるなる義をなるこれ者共なる吾事と義
程なる人分別あり事は吾なりなるも人情を廃りかはを急あ
なる〳〵義の大なるなるは人情を廃りはなるなるなる

一来書略化性の五代長子なるなる廃なるなる表なるなるなる
不義なるなる今の学者節はなる偽乃の一流乃様を部は
加様のなるなるなる乃なるなる学者なるなる退きはなるなる

[illegible]
迄書略生氏の法ハ天皇と天母〻〻宗化に依て生れ給へ
人皆天皇乃子孫なれハいつれも同〻一事なれハ
人名同姓を撰て表子を定〻ハ故あるかゆへ世に功
ありて天子より姓を賜ハりて家を起〻ハ乃子
孫代〻繁昌し〻ハ〻〻宥徳を功の子孫あるを不立して
新徳の子孫を用るかゆへにいとなり依て如何なる
とかりた表りて不計ハ人皆同姓ありても不
徳不才なるハ天下国家の任を負ふ人と名く枝葉なる
家なるハ主〻〻〻〻ひ主〻も家を起ハ〻〻
なるハ代姓なりとも才徳ある人と為る〻〻陶唐氏の有
唐氏と云〻祭を為せ〻ハ〻〻主君なるを祭を

も為せ〻ハ家を起〻ハ〻〻あらハ〻〻〻〻なり又
同姓乃子孫なるハいつれの法も皆なそも小為なりを
祭ハ為せ〻〻孫ハ官職に依て法を天孫なれと天下
国家大小乃かたりハ〻〻も宥徳有才に為る〻〻の義なり
同姓の子孫も今ハ小為なりとも此法に依て後世又家
を起こ〻〻なり或ハ子〻〻或ハ四つ〻この二乃間い
時乃分に為〻〻ふ〻〻今の学者家法乃故事を以て中
比〻も家法に法ハ有き〻〻
光仲乃為に法を定〻ハ有き〻〻
〻〻氏ハ為の氏なり共家氏と名家四つ〻を
〻〻氏ハ為の氏なり他に同小共家の名氏あつ
〻〻氏ハ為の氏ハ同〻〻氏なり
未書略学者ありて〻〻〻氏と名の〻〻〻〻

一

我婦とあるハ夫婦と成なり夫婦ハ人倫の始にて
天下をしへ[illegible]かくのごとくなれハ言ハ立ざるに法人の
学とうとむ一端なれハ[illegible]の[illegible]
返書略聖人の法も人の素質の[illegible]ハ夫の父母と父母
ともにやあり[illegible]生れ父母の喪ハ[illegible]なり夫の父母ハ喪ハ
三年なれとも[illegible]夫の家に住ハ我父母父母の服皆そ
なしこれとも兄弟夫婦ともに[illegible]ハ
やうに[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]

ものうしたに実の和書抱の草もて作くなり作とく記のうく
まをん

近書時間をふ五倫書のうちまをくに作おありて紙筆の生
れる前より生てる書をん七十余の人い六十年前より見てるく
ト名四方をんをうるを和ふ乃書を拾りて山方流判の出まて
智ん出をか名もをうをぬ書をを思作をトを案及のうを作るも知ん紙筆ん出をを
思作をトを案及のうを作るも知ん紙筆ん出をを
て取用をうふくをうるくをん節不徳をて乃を入申深をを
人程ありをくん世人を世間の人をよくをあひるをありて為用をを
をくをんをれを節をを考をを全く南世の名利を
求めをん百歳の後ハ正邪明白ををれ節ん一五後をあひ
邪をあひ思名を蒙をん深をを深をを書のをくををを

作をも不名ん南世ハ大分乃人名好むををををひ思ん
ひをを人を毀誉をを名作正邪をを百歳の後ハ
今の誉る人毀る人をを南をを後ハ毀誉ハ為をを百歳
不行乃公論を成ん時をを
程子を東坡をハ天子を小人ハて黒白をを人ハをを
つをを其時をハ程子流東坡流をを天下の学術二を分
れを相争ひん後世をハ東坡を一人乃為人を成程子ハ百
歳名徳の作を作を思ひ作思ん後をを作をを
下を南世の毀ををけを誉を求めをを後世をを
実を作ん後世を和をを記乃和明を平をを
ををあををハをり

一 未書略ある人実の和書ハ名を人なを文学

物さしとして事業あるまたる文祥なりかとおもふ
ひとつのはかりしし明らかに紙写かと言ふべきも
そなへ人心へと御書相の世間へちらばやうに法度に
返書時人乃ちまく私かもちろんしれ文学の深遠
かしく成成なくもあるこのい聖徳なり方用して
就切なるものは賢侍まあり俗世の人文筆達者を精
と半ばもいとも古代聖徳賢侍まへちもとひとり要
和書九を意ハ真りて学ぶ所なり言葉ハ通し
易く文章の次第のものハ浅きとこ御覧たちきく
浅きとハ仮く大に異なり世乃学者の書ハ用て不
なる程の用なるやうなるも書ハ成れも平生の文よ
なりてハ学者の凡俗なるもなれるもあり又実りたと言く

かゝハ仏ふとハ聖賢の法ちくとなるとあるハ法付
虚侍乃公者と辯へを人情世変に通ちて一流となりて大
同の基本かゝハ主とをなん浅きとハいつ市聖侍と
文人受用ちく得ることあるハ人の間に言へ或ハ遠方の
同志の求めに意を聖徳賢侍とハ為ちく用に行へん
長乃徳の政令に通一学術の人倫に行ふ人さ一明
ちなるへきち市ち和書ハ人情世変とちるとあるん
事をとふなり乃徳乃学ハ人事に合へちる言葉なり
て浅まあるてを法なるへ世間乃文学の政令に
用ちるるを久へ人倫に学問に二なりて一なり
さるをかけさてなり実に自ちくるる人いるを敬
あるんうるひあるハ市ち自然ちるへ御ハ今に

黄あるものあらん古今を通じて海世界に
仏命も又一人の天氏なり天の天ありいまだ罪あるを
一来書曰天下に仏佛若大乗と仏教なりと中に仏教の
我慢我仏の者多く大乗を害あるとして失なむと
を称する若仏法あるべきものか
返書曰世界の佛若多きこと千方を欲て尽なるも
根を断ぜしこと千劫あまり世中仏法なるの
なるかは一市ゆき不徳の特更なるを勇を欲
て世界の佛者の欲なり仏法を滅ぼすべきつくく
なりの今の佛者人間世界をひくいまく盛衰を失
ることいまた天命にもてよ滅亡まりむるその物物
盛衰あるべきひ仏法あるべき盛なるときは

仏ゆゆしかと衰ぶ何かゆゆしんや古今の佛者不仁なる
なることを仏法を越ぶ者もまた捨りぬ天命を絶る
而なり故に市ゆゆき不徳の特更を彼ら欲と
出家なるべし是ゆゆ欲を生せば市を失ふも絶る
ことあるべし市ゆ命天なあり用仏法を失なるべし用
仏世界を失なる仏
一来書曰仏志あるものに対して飲食男女の欲ゆう
滅ることあるい志の実なるべきゆゆ又仏志なく
て色欲ゆゆなるべきあり先生いつまでなるべし
返書曰仏心音声言貌の色なるをみて記事まで志あ
るといふ人色微の地の実不実不知の又志なくて仏
代なるべき人も微微の而なるべし仏志なる父母兄弟妻

ゑとなるべき人人は一旦仏道をあそび出ても終には
仏道の為にとなく無為をゆく道さへ人
の為に実行なる所あるは志あるとなく一旦形氣の欲を
ひるがへす所をとなく仏道の形家業なるを志ひ
てなるべきなるべきなるべきの志の不実なる中にそは
なし実はあるとても明の為なるなり仏
今欲食男女欲もうすく仏道の定なるべき人も
又母父妻子のあつまりなるべきなるべきなるべき

文政八乙酉冬十月二十九日写之　中村直道